本宗の本尊について

――人法問題を中心として――

株橋諦秀

宗祖日蓮大聖人云く

本尊とは勝れたるを用ふべし。（本尊問答鈔）

此の本門の肝心南無妙法蓮華経の五字に於ては、佛猶文殊・薬王等にも之を付嘱したまはず何に況んや其の已下をや。但地涌千界を召して八品を説いて之を付嘱したまふ。其の本尊の体たらく、本師の娑婆の上に宝塔空に居し、塔中妙法蓮華経、左右に釈迦牟尼佛・多宝佛、釈尊の脇士には上行等の四菩薩、文殊・弥勒等は四菩薩の眷属として末座に居し、迹化・他方の大小の諸菩薩は万民の大地に処して雲閣月卿を見るが如し。十方の諸佛は大地の上に処したまふ迹佛迹土を表するが故なり。是の如き本尊は在世五十余年にこれなし。八年の間にも但八品に限る。（観心本尊鈔）

本宗再興日隆聖人云く

問ふて云く、当宗に本迹勝劣を以て宗旨と為すや。答ふ、下種種子を顕さんが為なり。下種の本尊既に本門八品にあり。此の本門八品所説の下種の本尊を顕さんが為に堅く本迹勝劣と云ふなり。されば当流には権実は熟脱を顕し、熟

脱は実相法身を以て所詮と為す。本迹は下種種子を顕し、父国王を顕し、本因妙の種子を顕し、総名を顕し、易行を顕すと口伝するなり云云。（弘経抄四〇）

目　次

一、人法問題を扱う所以……五一
二、本門に於ける人法……五九
三、境智冥合人法一体の義……六五
四、法面人裏か人面法裏か……七九
五、人法総在の総名本尊……九一
六、観心の本尊……九九
七、本尊についての注意……一〇三

一、人法問題を扱う所以

本尊に於ける人法問題は皆さん既に御承知の事でありましようから、今更改めて之についてお話する必要もないかと存じますが、この問題は古来異論多々あるところで、既に解決されているように見えますが、本宗の立場よりしますと未だ確たる結論が出ていないように見受けられるのであります。と申しますのは最近立正大学の鈴木一成教授等が当宗の義とは全く異った見解をもつて人法問題を論じており、またこれに対して本化妙宗聯盟の高橋智遍氏は「本門本尊論

本宗の本尊について

正義」に於て田中先生、並びに山川智応博士の義を挙げてこれを破しておられるのであります。そこで当宗としてはこの人法問題をどのように観てゆくかということをお話し申上げたいと存じます。

大崎学報第一〇四号に鈴木教授は、法本尊としては題目本尊、大曼荼羅、佛本尊としては釈迦一尊、一尊四士、二尊四士があると示されている。題目本尊の依文としては唱法華題目鈔、大曼荼羅の根拠は本尊鈔、釈迦本尊は善無畏三蔵鈔、八宗違目鈔、開目鈔の三鈔を挙げ、一尊四士は本尊鈔、呵責滅罪鈔、行者値難事、四菩薩造立鈔等の御書を引き、更に四菩薩を予想されての御書として顕佛未来記、法華取要鈔、富木殿御返事等の七鈔を挙げ、更に二尊四士の依文として諸法実相鈔と報恩鈔を挙げ、而して教授は結論として法本尊よりも佛本尊を主張し、その表現の形式として一尊四士を妥当とし、或は四士を略して釈尊一佛であつてもかまわないといつていられるのであります。

これに対して高橋先生は大曼荼羅と題目本尊は法本尊であり、釈迦本尊、一尊四士等の本尊は佛本尊、人本尊であるとしてしまうのは、これは誤解であるとして、これら何れの本尊も人法一体でなければならない、従つて大曼陀羅とか妙法蓮華経とか仰せられているのは単なる法本尊ではなく、それは法的名称であつて法を表にした呼び方であり、寿量の佛とか教主釈尊と仰せられているのは単なる人本尊ではなく、それは人的名称で唯佛を表にした呼び方であるから、大曼陀羅や妙法蓮華経を法本尊とし、教主釈尊や一尊四士等を人本尊であると区別することはできない。人法は一体不二であると反駁せられているのであります。

この人法問題も昔、碩学の中で或は法本尊説を唱へ或は人本尊説を出すようなことがあつて、田中智学先生が人法は全く相異つたものではない、人法は所謂一体であつてその根抵に於て全く不二だということを主張されたのであります。ところが最近又このように人法問題が取り上げて論ぜられるようになり、更に日蓮正宗の方では大曼荼羅を法本

尊、日蓮大聖人を人本尊として、その人法が一体である。つまり大曼荼羅即日蓮大聖人、日蓮大聖人即大曼荼羅であるという説が今日盛んに唱へられているのであります。

まづかような人法問題が生じて来るその根拠は勿論御書の中に二様の表現があるからであります。人本尊の根拠と見られる御書は大体先言の通りで、その主なるものは開目鈔、報恩鈔、三大秘法鈔それに本尊鈔に三ヵ処あります。開目鈔には

而るを天台宗より外の諸宗は本尊にまどへり。倶舎・成実・律宗は三十四心断結成道の釈尊を本尊とせり……法相・三論は勝応身ににたる佛を本尊とす……華厳宗・真言宗は釈尊を下て盧舎那・大日等を本尊と定む……浄土宗は釈迦の分身の阿弥陀佛を有縁の佛と思つて教主をすてたり……禅宗は下賤の者一分の徳あつて父母をさぐるがごとし、佛をさげ経を下たす。此れ皆本尊に迷へり。……寿量品をしらざる諸宗の者は畜に同じ、不知恩の者なり。

とありますが、これが所謂釈尊一佛を本尊としなくてはならないという根拠に出されているのであります。

次に報恩鈔では

一には日本乃至一閻浮提一同に本門の教主釈尊を本尊とすべし云云

とあるから、これは釈尊本尊の根拠とされているのであります。

三大秘法鈔には

寿量品に建立する所の本尊は五百塵点の当初以来此土有縁深厚本有無作三身の教主釈尊是れなりと。これは御承知の通り寿量品の本佛釈尊を本尊とすべきだということを説かれているわけです。

本尊鈔では御承知のように、先づ大曼陀羅本尊を顕示せられたその後に

本宗の本尊について

本宗の本尊について

正像二千年の間は小乗の釈尊は迦葉・阿難を脇士と為し、権大乗並びに涅槃、法華経の迹門等の釈尊は文殊・普賢等を以て脇士と為す。此等の佛を正像に造り画けども未だ寿量の佛有さず。末法に来入して始めて此の佛像出現せしむべきか。

とあるのを人本尊の依処とし、つゞいて

問ふ、正像二千余年の間、四依の菩薩並に人師等余佛小乗・権大乗・爾前迹門の釈尊等の寺塔を建立すれども、本門寿量品の本尊並に四大菩薩をば三国の王臣倶に未だ之を崇重せざる由之を申す

と、ここでは「寿量品の本尊並に四大菩薩」とて一尊四士の本尊を挙げられており、後に至つて

此の時地涌千界出現して本門の釈尊の脇士と為り、一閻浮提第一の本尊此の国に立つべし

と。かように本尊鈔には三ヵ処に亘つて人本尊とみられるところがあるのであります。

法本尊は御承知のように、本尊鈔をはじめ妙法曼陀羅供養事、顕佛未来記、日女御前御返事、新尼御返事等にあつて、日女鈔は御承知のように本尊の相貌が精しく出ております。新尼御前御返事には

此の五字の大曼陀羅を身に帯し心に存せば、諸王は国を扶け万民は難をのがれん。乃至後生の大火炎を脱るべしと佛記しをかせ給ひぬ

とあるのが法本尊の依文とみられるものであります。

一方田中智学先生は人を本尊とすべきか、法を本尊とすべきかについて、人本尊法本尊と二つに分つことが誤りで、人法一体であるからどちらを表に立てることはできない。その論拠として

一、能生所生の関係

法―能生―
佛―所生――約理―理一

二、能覚所覚の関係

佛―能覚―
法―所覚―――約智―人一

三、能成所成の関係

法―能成―
佛―所成―――約乗―行一

四、能説所説の関係

佛―能説―
法―所説―――約教―教一

という四義を「本化妙宗式目」の中に立てゝいるのであります。先づ能生所生の関係の根拠となる証文として本尊問答鈔の文に拠つて論じているのであります。本尊問答鈔には

問ふて云く、末代悪世の凡夫は何物を以て本尊と定むべきや。答へて云く、法華経の題目を以て本尊とすべし。問ふて云く、何れの経文何れの人師の釈にか出でたるや。答ふ、法華経第四法師品に云く、薬王在々処々ニ若シハ説キ若シハ読ミ若シハ誦シ若シハ書キ若シハ経巻所住ノ処ニハ皆應ニ七宝ノ塔ヲ起テヽ極メテ高廣厳飾ナラシムベシ。復舎利ヲ安ズルコトヲ須ヒザレ。所以ハ何ン此ノ中ニハ已ニ如来ノ全身有マス等云云。

本宗の本尊について

本宗の本尊について

とあります。これは題目を以て本尊とすべきだという根拠であります。同鈔には次に

涅槃経の第四如来性品に云く、復次ニ迦葉、諸佛ノ師トシタマフ所ハ所謂法ナリ

とあり、諸佛が拝まれた所は何かというと法だという、

是ノ故ニ如来恭敬供養ス、法常ナルヲ以テノ故ニ諸佛モ亦常ナリ

で、佛の方から法に対して恭敬供養するのだと云い、その証文として

普賢経に云く、此ノ大乗経典ハ諸佛ノ宝蔵ナリ、十方三世ノ諸佛ノ眼目ナリ三世ノ諸ノ如来ヲ出生スル種ナリ等云云

又云く、此ノ方等経ハ是レ諸佛ノ眼ナリ、諸佛ハ是ニ因テ五眼ヲ具スルコトヲ得タマヘリ、佛ノ三種ノ身ハ方等ヨリ生ズ、是レ大法印ニシテ涅槃海ヲ印ス。此ノ如キ海中ヨリ能ク三種ノ佛ノ清浄ノ身ヲ生ズ、此ノ三種ノ身ハ人天ノ福田應供ノ中ノ最ナリ等云云

と観普賢経の二文を挙げ

此等の経文、佛は所生、法華経は能生、佛は身なり、法華経は神(たましい)なり

と能生所生の関係を示しているのであります。つまり佛以前に法があつた、有佛無佛性相常然で、この宇宙には佛が出現せられる以前に客観的に法が存在した、法が既に存していたから佛が生じ、その佛が佛に成ることを得たのは法があつてこれを悟つたからで、佛よりも法が先在している。従つて法は能生であり、佛は法より生れた所生であるという能生所生の関係なることを顕しているのであります。

次に能覚所覚の関係、これは根拠として方便品の

是ノ法ハ法位ニ住シテ世間ノ相常住ナリ、道場ニシテ知リ已テ導師方便シテ説ク

の文を以てしている。この関係をいへば、佛は法を覚つたのであるから、法は覚られたものだということである。従つてこの場合いわゆる佛勝法劣というか、佛が法に勝れているとしているのであります。

第三は能成所成の関係、これは法が佛を成ぜしめたのであるから法が根本であり、法から佛なるものが成立したのだという。この依文には寿量品の

我レ本菩薩ノ道ヲ行ジテ成ゼシ所ノ寿命今猶未ダ尽キズ云云

の文を出しているのであります。

第四は能説所説の関係で、法は佛によつて説かれたもの、佛は能く法を説くものというのである。従つて佛が勝れ法が劣るのだというのであります。

以上の四義によつて人法の勝劣を論ずると、第一、第三の場合は法が勝れており、第二、第四の場合は佛が勝れている。故に人法なるものは一往勝劣を立てることはできても結論的には法が勝れているとか佛が勝れているとかということはいへないのであるといわれています。

而して田中先生は又次に法勝佛劣は対他門、佛勝法劣は対迹門ということをいつているのであります。法勝佛劣の法とは本佛を内容とするところの法であり、佛とは権門の佛であるとして、本佛の法を以て権門の佛を破したものであるという、つまりこれは他宗他門に対する法門だとしています。何故かというと本尊問答鈔は清澄寺の浄顕義浄の二人に送つた所の御書であり、彼等は真言であるから他宗である。他宗を相手にして本尊問答鈔では法は能生、佛は所生だと仰せられたのであるというのであります。

次に佛勝法劣の佛とは本佛即ち本法を内容とするところの佛であつて、法とは権迹の法であるとして、この本佛を以

本宗の本尊について

て迹門の法を破したのであるといつているのであります。

更に先生は人法一如の項に於て人と法とは、一体だといつております。その一体に不二一如と冥合一如の二つがあつて、不二一如とは体についていつたもので人と法とは先天的に本来本有として不二一如だという。また冥合一如とは用についていつたもので後天的の一如で、佛も法も共に本来の存在であるが、本佛は無始の佛界に潜在せる九界の法を応用して九界に同じ本有の妙法を修し終にこれを証して法と冥合して一如となり佛界に至られたのであるというのであります。つまり当宗では本佛といへども因位の凡夫で凡夫の地位からだん〳〵修行して佛に成ることですが、田中先生は凡夫の地位といはず「我本行菩薩道」の我はもと〳〵佛界である本佛が九界の衆生に応同してまづ凡夫の姿を現した我で、この九界應同の本佛が因行を修して佛果に至り終に法と佛とが冥合して一如になつたのであるというのであります。かようにどちらからいつても法と佛とは一体である、その証拠は御義口伝に

無作三身の宝号を南無妙法蓮華経と云うなり。

無作三身の所作は何物ぞと云ふ時南無妙法蓮華経なり。

とある二文を挙げて、「佛は法の精華、法は佛の実身」であるとしているのであります。山川博士もこれで人法問題は終つた、既に田中大先生が明治年間にかように人法は一体なりと論じ尽されてあるから、今更人法問題を云う必要はないといつておられるのであります。

ところが先に申したように鈴木先生は曼荼羅と題目は法本尊で、釈迦、一尊四士、二尊四士は佛本尊だと論じた為に、高橋先生がこの田中先生の論を引いて人法は一体であると論じられ、結論として本尊は人法一体の妙法蓮華経であるとしておられるのであります。

しかしこのような論法は今日創価学会が主張している日蓮正宗の宗義に於ても同じことであります。わが八品門流たる本宗以外の他門流は全部人法一体の妙法蓮華経を本尊としているのでありまして、彼等の説は略々一様に定まつております。つまり当宗からみますと、これらの説は肝要である総名本尊を論ずるのでなくていづれも別体本尊の域を脱しておらないのであります。そこで本宗における人法問題に入ることにいたします。

二、本門に於ける人法

先づ本尊の正体たる総名南無妙法蓮華経を抜きにして、単に別体本尊の場合を考えますと、人とは釈尊・上行であり、法とは事の一念三千であります。この法について田中先生も法に二つの法があるといつておられるけれども、それがも一つハッキリと理解できない点があります。本門の法には違いないのであるが、その法が本有として存在するという法と、本佛釈尊が覚り得た法との区別がないように思はれるのであります。しかしこれは区別して考えなくてはならないのであります。本宗の立場からいいますと、先づ法に於て法界の法と教法たるの法、即ち宇宙の真如としての法と本佛釈尊が衆生に説き示された教法としての法というこの二つを考へなければならないのであります。而して更に法体としての法に於ても、客観的理法としての本有の法と本佛内証の法との二つがあるのであります。図解しますとこうです。

- 法
  - 法体（別体）
    - 客観的理法—理の一念三千—迹門所詮
    - 本佛内証の法体—事の一念三千—本門所詮
  - 教法（総名）—上行付嘱の要法—事行の妙法蓮華経—本地本門所顕（本門八品）

本宗の本尊について

先づ法界の真如としての渉ですが、これは教法たる要名妙法蓮華経より見れば妙法体内所摂の別体実相であり、これに純客観的な真理としての法と本佛内証の法との二つがあるのであります。つまり真理はもともと法界に存しているもので、佛があろうがなかろうがとにかく佛と無関係に存在していたものであるという場合、それが客観的な法である。ところが佛が修行してその客観的真理を覚り、真理が佛の心の中に入った場合、それが本佛内証の法体であります。前者を理の一念三千とし、後者を事の一念三千というのであります。

前者の根拠として宗祖の御妙を挙げますと、当体義鈔に

至理ハ名無シ、聖人理ヲ観ジテ万物ニ名付クル時、因果倶時不思議ノ一法之レ有リ。之ヲ名ケテ妙法蓮華経ト為ス。

此ノ妙法蓮華ノ一法ニ十界三千ノ諸法ヲ具足シテ闕減無シ

と。即ち佛が覚ろうが覚るまいが法は本来本有として存在している。それが妙法蓮華なのです。その一法に十界三千の諸法が具足しているというのです。これは客観的な理法であります。つまり寿量品にいう所の六句知見の実相です。この六句知見の実相は方便品における諸法実相と同じであります。たゞ方便品では始成正覚の釈尊に寄せて諸法実相と説き、寿量品においては久遠本佛に寄せて六句知見の実相と説いているわけで、これは玄義の一に明されているように迹門に明してあろうが本門に説かれていようが、理としては何等変りのないものです。

後者の本佛内証の法の根拠は、当体義鈔に前文につづいて

之ヲ修行スル者佛因佛果同時ニ之ヲ得ルナリ。聖人此ノ法ヲ師ト為シテ修行覚道シ給ヘバ、妙因妙果倶時ニ感得シ給フ。故ニ妙覚果満ノ如来ト成リ給ヒシナリ。

とあり、又本尊鈔に引かれてある弘決第五の文は

当ニ知ルベシ、身土ハ一念ノ三千ナリ。故ニ成道ノ時此ノ本理ニ称フテ一身一念法界ニ遍シ。

といつているのであります。「身土ハ一念ノ三千ナリ」とは久遠の釈尊に寄せて語ると、釈尊が修行して覚らなくても本来本有として釈尊の一念の中に備はつている、つまり十界の依正二報は釈尊の未だ佛になつていない時の釈尊の御身だと考えたらよいわけである。釈尊は修行して真理を覚らなくても、既にその一念の中に十界の依正万法は備つている。こゝを「阿鼻ノ依正ハ極聖ノ自心ニ処シ、毘盧ノ身土ハ凡下ノ一念ヲ逾エズ」というのがこれであります。ところがこれを観じ、これを覚つて「成道の時此の本理に称ふ」とき、いわゆる境智冥合すれば、釈尊の一身一念(色心)は、法界に遍満するのである。故に法界の全体が釈尊の身であり心である。従つて一草一木も教主釈尊にあらずといふことなしと日蓮大聖人がおつしやつておられるところであります。提婆品には

三千大千世界ヲ観ルニ乃至芥子ノ如キ許リモ是レ菩薩ニシテ身命ヲ捨テタマフ処ニ非ルコト有ルコト無シ

とあり、芥子のような如何に小さいものであつても全て釈尊が法界の真理を覚り、覚つたものを法界の万法に現したもの、これが「事」であります。この事は単に理に対する事の意味ではなく、釈尊の内証の法を功徳として具象化して法界の万法とせられたものであります。釈尊が久遠劫の本時に因位の釈迦菩薩として無量劫を経て難行苦行し積功累徳して之を覚り、その内証の法を万法の一一に現はされたのであるから、不軽菩薩の礼拝行が生じて来る訳であります。天台の立場より不軽菩薩を説明すれば、一草一木も一切衆生を尽く佛なりと礼拝するのは、一切衆生悉有佛性であつて佛性礼拝ということになるのですが、当宗の意から観ると佛性礼拝でなくて、佛子礼拝であります。

今此ノ三界ハ皆是レ我ガ有ナリ、其ノ中ノ衆生ハ悉ク吾ガ子ナリ

という時、天台からいうと本来本有として我子だとするけれども、当宗からいへば本佛釈尊の難行苦行によつて出生し

本宗の本尊について

て下された吾子であると解さなければならないのであります。

それから次に教法としての根拠ですが、これは宗祖大聖人の御書には至るところに明されているのであります。今仮りに本尊鈔を拝見いたしますと、

此ノ時地涌ノ菩薩世ニ出現シ、但妙法蓮華経ノ五字ヲ以テ幼稚ニ服セシム

といい、同鈔の結文には

一念三千ヲ識ラザル者ニハ、佛大慈悲ヲ起シ五字ノ内ニ此ノ珠ヲ裹ミ、末代幼稚ノ頸ニ懸ケサシメタマフ

とあります。本佛釈尊が末代幼稚の我々に与へられたものは何かと申しますと、宇宙の真理とか、本佛内証の法体とかいう法をお示しになつたのぢやないんです。真理とか法体とかいう法は無相であつて、「是法不可示言辞相寂滅」といつて言の教とはならないのです。本佛釈尊が自内証の法を根本として衆生の為に教を立てられたのですが、その教そのものが法体や理法ではないのです。真如とか法理とかいうものは絶対に言教を以て直接には現はすことのできないものです。末代の我々幼稚の衆生はとうていこのような無相の理法を見ることも覚ることもできない。であるから、本佛釈尊はこの幼稚の衆生の為に聞くことができ唱へることのできる言葉の教をお説き下さつたのであります。教法はもともと言葉なのです。天台大師は、

教トハ聖人（佛陀）下（衆生）ニ被ラシムルノ言ナリ

といわれているのであります。宗祖大聖人はよく妙法蓮華経は総名だと仰つておりますが、その名というものは非常に大切なものです。名は言葉に現すこともできれば、文字に書くこともできます。言や字に表現できるそういうものが結局教なのです。当宗に於ては名が教ですから、日隆聖人は常に妙法蓮華経は名言の教だといつておられるのでありま

す。

妙法蓮華経が名言の教だから所謂よく唱えろといわれるのです。かように教法というものは言葉とか文字とかに現れているものであつて而も真理を内包しておりますが、真理そのものではないんです。教法の中に内在している真理を観取するのは天台大師のような偉人であつて、我々凡夫はとうてい教門の裏の真理を観ることができないのであります。ところが他宗の法華嫌いの学者が、何時だつたか大法輪か、何かに書いておりました。「法華経は何処を探しても一念三千なんてないんだ」と。当り前です。吾々凡夫はよう見ないのです。吾々凡夫の眼に映るものは何か、それは文字なのです。教の表面しか見ることができないんです。だから「何処を探したつて一念三千はない」のは当然であつて、彼は「だから天台は悪い奴だ、無いものを勝手に作り上げて法華経に一念三千があるのだと主張しているけれども、それは天台大師の独断である」というようなことを書いておりましたが、これは教法なるものの本義を知らない者がいうことであります。まして彼の故意に法華経の行者日蓮聖人を中傷せんとする謗法学者には法華経の一念三千はみえない、何故かと申しますと、見えるものは教だけなので、真理は見えない、真理は経文の裏に隠れているものであります。だから宗祖大士は「一念三千の法門は但法華経の本門寿量品の文の底にしづめたり。……但我が天台智者のみこれをいだけり」（此の一念三千は天台外宜迹門の一念三千）と仰せられているのであつて、天台大師の独断憶説では毛頭ないのであります。かように教法たるものはいつも名言に現れているものであります。

また曾谷入道許御書（昔は大田鈔といつたもの）に

爾ノ時ニ大覚世尊、寿量品ヲ演説シ然ル後十神力ヲ示現シテ四大菩薩ニ付嘱シタマウ。其ノ所属ノ法ハ何物ゾヤ、法華経ノ中ニモ廣ヲ捨テ、略ヲ取リ、略ヲ捨テ、要ヲ取ル。所謂妙法蓮華経ノ五字名体宗用教ノ五重玄ナリ

本宗の本尊について

とあります。こゝにある「廣略」というのは目に見ることのできない、言語でもつて言ひ現すことのできない法体なのであります。「要」というのは、これは目に見える、言葉に表現できる、聞くことのできる、唱えることのできる、法体を総在する総名という教法なのであります。我々は廣略たる法体真理を覚ることができないから、これを教の中に包んで末法の衆生の為に四大菩薩に付嘱せられたのであるというのです。こういう理解を用意して御妙判を拝見しないと、日蓮大聖人の宗教というものは生じて来ないのであります。

ところが何れの日蓮聖人門下に於ても例外なく、妙法蓮華経は法界の真理即ち一念三千だということをいつている。これが大きな謬義であります。我々は真理を与へられては全然覚ることができない。天台大師すら八年の間天台山に於て溪流松風に身心を浄めて諸事を抛つて懸命に観法を修せられたけれども、何の位まで進まれたかといへば、観行五品の位、名字即を僅かに越えた位であり、南岳大師は相似十信の位まで行かれた、未だ初住の位まで至ることはできなかつたのであります。初住という位は始めて一念の三千三諦を覚る位です。南岳・天台の両大師も真理の一分も覚らずして終つたんです。そういう宗教的な聖者でさえも覚られなかつたものを日蓮聖人が末代幼稚の我々にそのような真理を覚れといつて与へられたのではないのであります。

以上人法を論ずる前提として人法の法に於て、法体としての法と教法としての法とを先づ区別しておかなければならない。法体たる妙法は別体であり、教法たる妙法蓮華経は総名、即ち別体たる実相を総在する要法なのです。当宗の本尊とせられるものはこの上行要付の総名南無妙法蓮華経なのであつて、別体たる一念三千の妙法ではないのであります。従つて当宗より法というものを観れば別体一念三千の妙法と総名妙法蓮華経の要法とがあつて、人と相対して人法能所の勝劣を論ずる法は別体の妙法であり、総名の要法は人たる佛と相対して能所勝劣を云々すべきものではなく、総

名要法は別の人（本佛）法（一念三千）を総在するものであります。

三、境智冥合人法一体の義

それから次に境智冥合人法一如のことについて申上げますが、境は客観的理境、智は本佛釈尊の智であり、故に境は所観の法、智は能観の人であります。而して能観所観境智冥合して「一身一念遍於法界」した所が、所謂事の一念三千、人法一体の法なんです。

境―理（法）―所観―理の三千
智―佛（人）―能観―本佛釈尊
―境智冥合人法一体―事の三千

しかしこれは総名から見ますと、やはり別体です。そこでこの境智を種熟脱で判じてゆかなければなりません。昨日も成瀬君が折伏のことを説かれるのに、先づ最初に種熟脱の三益を以て教法の能所勝劣を論ずるということを云はれた。これが本当であります。日蓮大聖人の御書はもとより日隆聖人の御聖教はこの三益を以てずうッと述べられております。私が只今開迹顕本宗要集の浄写の原稿を校正しておるのですが、此の宗要集に於ても天台と当宗との相違を微に入り細を穿つて御説明になつておられますが、全てこの種熟脱の三益を表に立てて判じておられます。日隆聖人は

口伝に云く、種熟脱を以て在世滅後の教相を判ずること、日像門流の随分の相承なり。（私新抄一）

と仰せらておりますが、三益を以て教判の基準とすることが日像門流の相伝であります。日像門流といへば関西法華宗ということで昔は関東法華宗と教判教義に於て相違していたということです。関東法華宗が権実判、本迹一致の思想の上に立ていたのですが、之に対して関西法華宗は本迹判、本迹勝劣を主張していたのであります。何故かと申しますと

本宗の本尊について

本宗の本尊について

関東に於ては宗祖の滅後、天台の実相論が影響いたしまして本迹一致の思想に傾いて行つた、之に対して関西の法華宗はお膝元の叡山の天台法華宗に対抗するのにはどうしても本迹相対の教判を立て本迹勝劣の法門を主張しなくてはならないのであります。されば日隆聖人は関東の本迹一致の法門は日蓮大聖人の真義ではない中古天台の亜流だと盛んに像門正統ということを唱えられたのであります。であるから日蓮大聖人の法門は権実判よりも本迹判が正意で、その本迹判も種熟脱の三益を以て判ずることが肝要だというのであります。宗祖大聖人は

種熟脱の法門、法華経の肝心なり。三世十方の佛は必ず妙法蓮華経の五字を種として佛に成り給へり。

（筒御器鈔）

と仰せられているのであります。法華経は何故尊いかというと、種熟脱の三益を明して種子、下種を論ずるから尊いんだ、これを全然無視して日蓮大聖人の法門は成り立たないのであります。ですからこの三益の立場から境智という問題を見てゆかなければならない。昨日お話の成瀬君の折伏問題もそうです。折伏を明すのに先づ種熟脱の三益の立場から論じなければならない、法華経は三益を明している、その三益は結局種子下種を顕さんが為である、下種をなすには必ず折伏をしなければならない、であるから折伏ということは下種の行相であります。

境智冥合というものに対して日蓮大聖人は何時も父母という譬を以てしておられます。これは経文に根拠があるからです。

境―所観、所照―母
智―能観、能照―父

境の方は所観、観じられる客体、所照です、智の方は能観の主体、能照です。本尊鈔に無量義経の文を引いてあります

が、その文は

譬ヘバ国王ト夫人ト新タニ王子ヲ生ゼン。若シハ一日若シハ二日、若シハ七日ニ至リ……若シハ七歳ニ至リ、復国事ヲ領事スルコト能ハズト雖モ、已ニ臣民ニ宗敬セラレテ諸ノ大王ノ子ヲ以テ伴侶ト為サン。王及ビ夫人愛心偏ニ重クシテ常ニ与共(トモ)ニ語ラン。……諸佛ノ国王ト是経ノ夫人ト和合シテ共ニ是ノ菩薩ノ子(ミコ)ヲ生ズ云云

であります。つまり図解すればこうです。

国王（父）―本佛―智（能照）
王妃（母）―円理―境（所照）
―和合（境智冥合）→王子―菩薩

父国王は能照の智たる久遠本佛を譬へ、王妃の母は所照の境たる円融実相を譬へる、而して国王の父と王妃の母とが和合して王子を生ずるが如く、本佛の智と実相の境とが境智冥合すれば、真の佛種を生ずる。この佛種は衆生の心中に本来具する所の性徳の種子である。衆生この佛種を具するが故に本来の佛子即ち菩薩なのであります。国王と王妃と父母和合して出生した王子は年歯未熟の幼稚であつて国事を領理することができなくても臣民に崇敬せらる如く、この佛子たる菩薩は未だ真理を証することができなくても諸の菩薩を眷属とし諸佛に護念せらるるというのであります。

また此の無量義経の文の外に宗祖は

譬ヘバ王女タリト雖モ畜種ヲ懐妊スレバ其ノ子旃陀羅ニ劣ルガ如シ。（本尊鈔）

例セバ王女ト下女ト天子ノ種子ヲ下サザレバ、国王ト為ザルガ如シ。（曽谷入道殿許御書）

と仰せられております。女の方は王女であろうが下女であろうがどちらでもよい、種は女よりも男にあるのです。たとへ女は王女であつても天子の種子を懐妊せず、他の土民の種子を懐妊したならば、その生れた子は絶対に王子となつて

本宗の本尊について

王位を襲ぐことはできない。たとへ下女であつても天子の種子を懐妊すれば其の生まれる子は王子となることができるのであります。是の如く一切衆生の成佛の種子は境たる実相よりも智たる佛の方が肝要であります。真の王子は王妃が国王の種子を懐妊することにある如く、真の佛子は久遠実成の報身本佛と円融実相との境智冥合より生ずるのであります。このように境智冥合の問題については父母境智の種子を分別しなくてはなりません。

それについて境智冥合を種熟脱の三益から判じますとこのような図表になります。

- 種—本地本門法華経—境智冥合の法体総在
- 脱—本門法華経—境智倶妙
  - 境妙—円融実相—王妃の母
  - 智妙—久遠本佛—大王の父
- 熟
  - 迹門法華経—境妙智麁
    - 境妙—円融実相—王女の母
    - 智麁—始覚迹佛—土民の父
  - 爾前諸経—境智倶麁
    - 境麁—未開円理—下女の母
    - 智麁—無常近佛—土民の父

此の図表における爾前諸経の境麁というのは空理、中道の理、または三諦不融という未開の理であり、智麁とは伝教大師が「有為ノ報佛夢中ノ権果」、「権教ノ三身未ダ無常ヲ免レズ」という始覚無常の佛であつて、爾前未開の実相を下女に譬へ、始覚無常の佛を土民に譬へるのであります。爾前諸経に明すところの理は一体何であるかといへば、それは権佛たる始覚無常の佛が覚り得たところの理であるというのです。従つてその理は真理でも実相でもない、真理とか実相とかいうものは常住の佛が証得してこそ「十方佛土中唯有一乗法」の真理となり実相となるのであります。

迹門法華経の境妙智麁の境妙とは法華開顕の三諦円融の実相、理の一念三千です。譬の方ではこれを王女というのです。智麁とは始成正覚の迹佛で、本門より見ればやつぱり未免無常の近佛であつてこれはやつぱり土民です。迹門法華経においては三諦円融の理の常住を説くけれども、これを覚る佛は無常の佛で、この無常の佛の智と円融実相の常住の境と、境智冥合したものが諸法実相、理の一念三千なのです。故に境妙智麁というのであります。この境妙智麁の境智冥合では真の佛種は生じて来ないのであります。

次に本門法華経の境智ですが、本門法華経といつても此の場合は本地本門でなくて迹中之本、脱益の本門です。このときの境妙は円融実相、客観的に存在する三千三諦の真如なのです。之を証る能証の佛は久遠実成の本佛釈尊であります。之が智妙であります。所証の境も常住なれば能証の佛も久遠ですから、境智倶に妙であります。而して久遠本佛の智妙を以て法界常住の実相を証得し境智冥合すれば、そこに現れる本佛内証の真如は常住にして而も法界の万法に具現されるのであります。これが前に申しました事の一念三千であります。この事の一念三千が一切衆生の佛種子であります。故に譬に於ては円融実相の境妙を王妃とし、久遠本佛の智を大王とし、この円理実相の王妃の母と久遠本佛の父大王と境智冥合して生ずるものは一念三千の佛種を性徳に具備する佛子なのであります。在世本門の衆生は此の一念三千を証して脱益を成ずるのであります。

しからば末法下種の妙法蓮華経はどうであるかと申しますと、円理実相の境妙と久遠本佛（正在報身）の智妙と境智冥合した事の一念三千の佛種子を総在する総名の妙法蓮華経であります。

今迹門の境智と本門の境智との不同を証文を以て示しますと、弘経抄第二（隆全一一〇二）に

迹門の意は佛界は始覚近成の故に、佛界の父土民（智）にして迹中諸部の円の教妙の妃（境）と境智冥合して、大通

本宗の本尊について

下種を下せば、二乗三五七九の王子成佛の十界互具界如三千の妙法蓮華経なる故に、父の佛界の土民の辺に引かれて仮名の妙法蓮華経となるなり。之を秘すべし之を秘すべし。

次に本門妙法蓮華経とは、三千十界の中に第十佛界の父の久遠大王（智）と、今日迹中諸部の円の教妙の妃、久遠法身実相の妃（以上境）と、境智冥合して上行等の九界の種子を下せば、上行九界の王子と佛界の父母と十界互具して、界如三千の妙法蓮華経を成ずる故に、父母子上臈にして十界三千久遠なる故に真実の妙法蓮華経なり。之を秘すべし之を秘すべし。是れ即ち観心抄・開目抄等の意なり。此の旨を知らざる諸流の学者は本迹二門の妙法蓮華経を一致と謬解するなり。

とあるのであります。之を図表しますと、

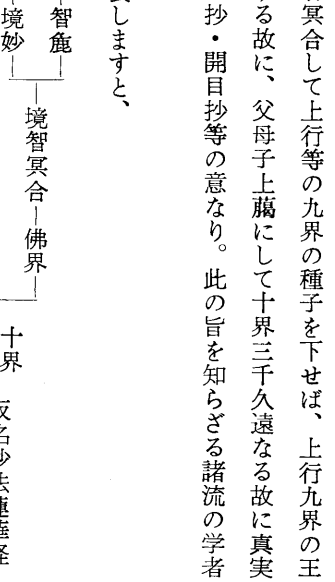

となるのであります。此の図表に於ける本門の「上行等久遠下種」というのは総名南無妙法蓮華経の佛種（総種教種）を下種されたという修徳の下種ではなく、事の一念三千の佛種（別種法種）を性徳に具足しているという意味の下種であります。従つて真実の妙法蓮華経というのも総名妙法蓮華経ではなく、事の一念三千、別体の妙法蓮華経であります。故にこの妙

法蓮華経を総名妙法蓮華経の体内に摂して始めて末法下種の要法となるのであります。

さて迹門に於ては境智冥合というけれども、境は王妃であるが、これを覚るべき所の智は始覚無常の佛であります。この境智冥合して大通下種の妙法蓮華経となるのであります。大通下種というけれどもこれは久遠下種から見れば大通結縁即ち実際は熟益です。この大通下種の妙法は「仮名の妙法蓮華経」だというのであります。妙楽大師が「躰ハ即チ実アリ、名ハ即チ仮立ナリ」とか、「故ニ仮妙ノ名、以テ妙理ヲ詮ス」とかいはれているのが迹門大通下種の妙法蓮華経なのです。釈籤の一に

声色ノ近名ヲ尋ネテ無相ノ極理ニ至ラシム、故ニ此ノ妙法ノ名ヲ以テ実相ノ法ニ名ケテ妙機ノ應ニ実ニ入ルベキ者ニ施設ス

とあります。実相の極理は無相であり、言辞の相を超越しているものであるが、衆生は直ちに無相の理を解し之を証ることはできない、故に佛は無相の極理を証らしめんとして声色の近名即ち言語とか文字を借つて妙法蓮華経と名けて教として衆生に施設するのであります。されば妙法蓮華経は仮りの名だというのであつて、衆生の方からいへばこの仮名の妙法蓮華経を尋ねて無相の極理に至るのであります。これが迹門法華経を依用する天台宗の行き方であります。されば天台宗は止観のときの本尊は阿弥陀佛であろうが、薬師如来であろうが、釈迦如来であろうが、大日如来であろうが何でもよい、ひどいのは一行阿闍梨や弘法大師などを本尊としている天台宗の寺院があります。これは本当なんです。天台宗寺院の本尊を調査したものがあります。それに載つているのであります。彼の宗は何ものを本尊にしてもよいし、また南無阿弥陀佛でも南無妙法蓮華経でも何を唱へてもよい、唱へることが目的でもなければ主旨でもない。だから彼の宗には謗法なんていうことはない、何を祀ろうが何と唱へようが、それは皆実相を証る方便ですから何だつてか

本宗の本尊について

本宗の本尊について

まわん、唯妙法蓮華経の仮名を以て実相を証得することがねらいなんですから。大体妙法蓮華経に於てこのように三種を分別することができます。

名仮体実—仮名—迹門
名体俱実—実名—本門
（名体一如）
名体総在—総名—本地本門

名体俱実の妙法蓮華経は本門法華経の所顕で、仮名に対して実名というべきでしょう。本門に於ける名体の体は本門の法体、事の一念三千なのです。前の名仮体実の体は迹門の実相、理の一念三千です。本門の実相、事の一念三千をそのまま妙法蓮華経というのです。妙法蓮華経の名と一念三千の体と名体一如で、名体共に真実であります。ここを日忠聖人は玄義略大綱の中で「名の体、体の体」ということを論じられているのであります。この意味は「名即体、体即体」ということ、即ち妙法蓮華経の名そのまま一念三千の法体、一念三千の法体がそのまま法華経の当体であるというのです。これを例へるのに梅干を以てしておられるのです。梅干という名を聞けば聞いただけで既に口に酸ッぱい唾がたまるではないか、それは梅干という名に既に実体があるからで梅干の名は単に実体のない空虚なものではないというのです。しかしこの妙法蓮華経も別体なんで、総名妙法蓮華経の所摂であります。この本門の妙法蓮華経が佛種子であつて、種脱一体の種子です。因果一体なのですから。つまり春米の種子を蒔けば秋に取り上げたものは麦ではなくてやつぱり米です。麦の種子を播けば麦ができる、下種した種子と取り上げたものとは同質のものです。此の点では種脱は一体なんです。本隆寺派ではこういうんです。八品派は本因下種ということをやかましく主張しているが、その本因下種する種子は何か、それは本佛釈尊が証得した法体ではないかという、故に彼の派では「一部修行本勝迹劣唯寿量本果実

証事の一念三千是好良薬の南無妙法蓮華経」というのです。法華経一部を用いるがそれは本勝迹劣本門の意を以て法華経一部を用いるのだ、その本勝迹劣の本門の中心は何か、それは「寿量一品正明本迹」で唯寿量一品である。その寿量品は一体何を説いたのか、それは本佛釈尊が久遠に実証された所の事の一念三千を明しているのである。これが即ち是好良薬上行所伝の妙法蓮華経だという。而も彼派では「本宗の教義は八品派よりもう一歩前進したものだ、八品派は下種をいうけれどもその種子は一体何であるかということ、即ち下種の実体を明らかにしていないのだ、それを明らかにせられたのが日隆聖人より後に出でた日真聖人であるなどというのです。この主張ですと脱と下種との区別がない、種脱一双とか種脱一体の所に止まつている。末法に下種するところの種子は何かといへば、本佛釈尊が久遠当初に証得したものだという。証りの法と下種の法とは一つのものだという。なるほど脱益の法体と下種の種子とは体としては同じであるが、脱益の法体はそのまま下種の法とはならないのです。脱益の本因本果の法体を久遠下種の所に還して下種の種子とし、この種子を更に総名妙法蓮華経の体内に摂してこそ、始めて末法下種の要法となるのです。脱益の法体は本因果不二の法体で本果を面とするもの、下種の種子は本因果而二の法体で本因を面とするもの、然しこの種子もそのままではやはり法体で証りの対象となつても信の対象とはならないのです。故に開目鈔には

但天台（天台内鑑本門）の一念三千こそ佛になるべき道とみゆれ。此の一念三千も我等一分の慧解もなし。而れども一代経々の中には此経（総名妙法蓮華経）計り一念三千の玉をいだけり。……此経（総名妙法蓮華経）は愚人も佛因を種ゆべし。（主上八七）

といい、本尊鈔には

一念三千（別体）ヲ識ラザル者ニハ佛大慈悲ヲ起シ、五字（総名妙法蓮華経）ノ内ニ此珠ヲ裹ミ末代幼稚ノ頸ニ懸サシメ

タマフ。（同一二四）

といわれているではありませんか。

彼の流は「八品流は下種をいうけれども下種の実体たる佛種を糺明していない」などといつているけれども、これは日隆聖人の御聖教を全然読んでいない証拠であります。而も彼は「日真聖人は日隆聖人より一歩前進したのだ」なんていうけれども、日真聖人の教義は日隆聖人の教義を却つて後退せしめたものであるといつてよいのであります。何となれば妙法蓮華経をあくまで寿量所顕の一念三千としているので、別体の域を一歩も出でていない、従つて種脱一体論のみで種脱勝劣論がないのです。御承知のように本尊鈔には種脱の勝劣を明らかにしてありますね。

在世ノ本門ト末法ノ初ハ一同ニ純円ナリ。但シ彼ハ脱、此ハ種、彼ハ一品二半、此ハ但題目ノ五字ナリ。（同一一四）

「在世ノ本門ト末法ノ初」は時に約し、「彼ハ脱、此ハ種」は益の辺より、「彼ハ一品二半」は教相に約し、「但題目ノ五字」は観心に於て彼此相対しているのであります。御文は脱の教相を「一品二半」として下種の「本門八品」という教相を略し、観心に於ては「彼は一念三千」というべきを略して下種の要法を「但題目ノ五字」と挙げたのであつて是れは影略互顕です。このことを知らないからとんでもない誤謬を犯すのであります。

（益）　（教相）　（観心）

在世本門—脱—一品二半—（一念三千）……別

末法ノ初—種—（本門八品）—但題目五字……総

この種脱相対を日蓮宗や其他では皆教観相対などといつているのであります。これは大なる誤りであります。教観は相対すべきものでなく相応すべきものです。彼等は「教相とは脱益の本門、即ち一品二半であり、観心とは末法下種の妙

法蓮華経であつて、一品二半と妙法蓮華経と相対し、一品二半の教相を捨てて観心たる妙法蓮華経の五字を取るのだ、これが即ち捨劣得勝なんだ」なんていうているのであります。これがそもそもの間違いで教を捨てて観を取るなんてムチヤなことはできない。教相は教相と相対し、観心は観心と相対すべきものであります。脱益の本門の教相は一品二半、下種の本門の教相は本門八品であるから一品二半と本門八品との対判であり、脱益本門の観心は事の一念三千、下種本門の観心は妙法蓮華経であつて両者を相対して勝劣を判ずべきであります。従つて脱に於ては一品二半の教相と一念三千の観心とは相応し、下種に於ては本門八品の教相と妙法蓮華経の観心とは相応するのであります。

大体教とは文字に現れた経文であり、また、経文の文面に説かれている教義であり、観心とは教相の裏にかくされている法体の意味であります。観心という語は本来は心を観ずるという修行を現はすのですが、その修行は一体何をするのかというと、「観心トハ我ガ己心ヲ観ジテ十法界ヲ見ル」というんですから理を観ずる修行であります。ですからその所観の理を観心という、所観の理は何処にあるか、それは経典の文裏にあるものですから、経典の裏に在る法体を観心といい、経典の文面に現れているものを教相というのです。日蓮宗や日蓮正宗その他でも文上と文底をやかましく主張している、一品二半又は寿量品が文上で、題目の五字は文底だという。創価学会の「折伏経典」を見ると、文上の寿量品は在世脱佛の所説であり、寿量文底の法は末法本佛日蓮大聖人所顕の妙法蓮華経である、故に末法に於ては脱佛の法華経は要らんのだなんて書いてある。田中智学先生の説もこれと同様です。わが日隆聖人には文上文底の相対だとか、教観相対だとか捨劣得勝なんていうは全然ありません。日隆聖人に於ては初め相対して勝劣を判じ次に開会して劣を勝の中に取容れ、而して開会した上に於て能開と所開、能摂と所摂とを論ずるのが日隆聖人の宗義上の定軌なのです。それが事実宗祖大聖人の教義であります。だから法華経の内容は一体何かというと、それは一切経です。法華経は

本宗の本尊について

一切経を以て内容とするんです。しかしそこに於て能所を立て、妙法蓮華経を能開とし、一切経を所開としなくてはならない、日蓮大聖人の念佛批判を見れば明らかでしよう。十章鈔（縮六七七）に、

法華経は能開、念佛は所開なり。……設ひ開会をさとれる念佛なりとも、猶体内の権は体内の実に及ばず。

とあります。能開所開ということは要らないものは全部捨てて要るものだけを取るというのではないのです。それは能所の区別をして勝劣を判ずる、捨ててしまうのとちがう、両者を一往比較対照して勝劣を判ずるが次に劣を勝に摂め、その上で更に能所を判ずるのです。此の場合やはり所開は能開の体内に摂まつてあるのです。これが本当の勝劣判なんです。

大体文上文底という語は開目鈔から出ているのです。これを諸派何れも取つておるのですが、殊に大石寺日寛などは三重秘伝鈔、文底秘沈鈔等に於て盛んに之を主張しているのです。しかし現代日蓮宗学の祖ともいうべき優陀那日輝上人は「但文底の語決して文上に対するに非ざるなり」（文底秘沈決）と文上文底の相対を否定しているのです。それにもかかわらず現代の日蓮宗の学者や其他の学者が何れも優陀那上人を尊敬しながら文上文底の相対つまり教観相対を主張するということはおかしなことです。私もこの文上文底ということが日隆聖人の御遺著中に出て来ないかと思つて先年より心掛けていたのですが、文上文底の語はありませんが、これと相似する文面文底という語を私が今校正中の宗要集の二乗部の中に発見したのです。その文はこうです。

開目抄上巻の如く迹門の記小を破廃して本門の記小を顕し、猶本門の十界の因果を以て本因本果事の三千の妙法、上行要付に裏んで、大乗の声聞の名体を取て本化上行の躰内に収め、本門八品所開の文底に隠し居て大乗の声聞の名体を絶して、更に八品能開の文面には、涌出品の前三後三の釈の約束已後は大乗の声聞等迹化・他方見えず、故に久遠

下種の要法を以て末法下種に授けんが為に、以要言之して上行独りに之を付す。

この文には文底文面という言葉があります。これが当宗の立場です。彼等は文上を捨てゝ文底を取るというが、当宗の立場はそうでなく、其の反対、文底を正とせずして文面を以て正意とする、これが日隆聖人の行き方であり、その根本は宗祖大聖人の御法門なのであります。上行要付の妙法蓮華経というものは末法の下機たる愚者悪人を対象としたものであるから、従つて目に見えないような文底の法門だとか文底の真理だとかを説くのではなくして、目に見えるもの言葉に現れているもの、これを正意とするのです。だから方便品の寄言歎、絶言歎の中には寄言歎を正意とするのです

諸佛ノ智慧ハ甚深無量ナリ。其ノ智慧ノ門ハ難解難入ナリ云云

これは寄言歎、諸佛の智慧を言語に寄せて称歎しているのです。絶言歎の方は

止ミナン舍利弗、復説クベカラズ

という。これは言語に現すことができないもの、かように佛の智慧を称歎するのに二つあるというのです。これは起信論などでいう依言真如と離言真如とに相当します。一般の大乗諸宗や天台宗では絶言歎即ち「唯佛与佛乃能究尽諸法実相」で、凡夫二乗菩薩などは知ることができないんだというこの真理を主張するんです。ところが当宗に於ては絶言の真如よりも寄言の教法を以て正意とするんです。つまり「なかなかに尚里近くなりにけり、あまりに山の奥を尋ねて」の意です。里から山の奥に入つて却つてその山を超えて山の向うの里に出て来る。山に入る前の里はこれ小乗三蔵です。三蔵は本門の朽木書といいます。何故かと申しますと三蔵毘曇も本門もどちらも事の相対差別の面を説くからです。通教と迹門とは理の平等なる面を主張しますが、小乗毘曇有門と本門とは事相の面を主張するのです。三蔵の事とは凡夫所見の三界の有相差別の世界であり、本門の事というのは本佛知見の真実の有相相対差別の世界なのです。小乗

の事相差別の世界より絶対平等の真理に悟入しようというのが大乗で、その極理が迹門の諸法実相であります。本門はこの極理の世界即ち奥山を超えた本佛知見の久遠本時の事相差別の世界即ち山の向うの里を説くのであります。里から山へ、山から里へ、即ち相対から絶対へ、絶対の上に更に相対を顕すのが当宗の立場なのです。だから当宗は一貫して絶対の上の相対差別を説くのであります。寄言、絶言の二類の中、絶言は絶対平等の真理即ち山の奥です。寄言は久遠本時の寂光世界、真の事の世界つまり山を超えた里なんです。寄言の世界から絶言の真理へ、絶言より寄言の「我此土安穏天人常充満」の寄言の世界へかへるというのが当宗の行き方であり、寄言を以て正意とするのです。

その如く今の文底文面も文面より文底へ、文底より文面へ出て来るのが当宗の意なんです。文面というのは経文の表面に説き明かされている二乗作佛とか久遠実成とか、又は上行所伝とかいう教義なのですこれは十人経文を拝讀して十人ながら会得のできるものです。勿論我々は天台の三大部とか、宗祖の御妙判とかを依拠として拝見するんですが、併しこのような教義は誰にでもわかるもの、「日蓮宗読本」に「法華経の教義は何か、それは二乗作佛、久遠実成で、これが法華経の二大教義だ、これを日蓮聖人が発見した法門だ」なんて書いてありますが、この二ケの大事は日蓮聖人に於て始めて発見された教義ではない、既に天台大師が三大部の中に説いて居られる、天台大師の創見ではない、それ以前の光宅に於てもそう言つている。光宅（法雲）は法華経を因門と果門とに分けて因門（天台の迹門十四品）に於ては因位たる衆生所具の佛性を説くし、果門（天台の本門十四品）に於ては果人たる佛の久遠成道を現はすのだと云つている。このような教義は誰が見てもそう見えるものです。「日蓮宗読本」は日蓮大聖人の創見でもない二ケの大事を日蓮聖人の創見のように説きながら、日蓮大聖人の出世の本懐、前人未顕（天台は説くも未だ重要視していない）の本門八品所顕の上行要付を見落しているのが大なるミスです。

かように文面の教義は光宅・天台誰でも観取し得られるものですが、文裏にかくれている法理は誰でもが窺うことができない、天台大師は法華経から一念三千を窺ひ取り、宗祖大士は事の一念三千を窺ひ取つたのでありますが、それをそのまま末代の凡夫に与へることはできないのであります。そこでもう一遍理から事に、絶言から寄言に出て来なくてはならない。諸御書はその意なのです。四信五品鈔に

問フ、汝何ゾ一念三千ノ観門ヲ勧進セズシテ唯題目許リヲ唱ヘシムルヤ

答テ曰ク、日本ノ二字ニ六十六国ノ人畜財ヲ摂尽シテ一ツモ残サズ、月支ノ両字ニ豈ニ七十ケ国無カランヤ。妙薬云ク、略シテ経題ヲ挙グルニ玄ニ一部ヲ収ム。又云ク略シテ界如ヲ挙グルニ具サニ三千ヲ摂スト云云。

とあります。南無妙法蓮華経の七字の題目の中には法華経一部の意を収めている、一念三千の法体もこの題目の中に摂められている。だから一念三千の観法は必要ないんだと否定されてしまつているのであります。本尊鈔の結文もこれと同意なんです。南無妙法蓮華経の題目は寄言、言ひかへれば真実の語言陀羅尼なんです。

四、法面人裏か人面法裏か

既に申しましたように本門の法体は人法一体であつて人と法とを全然切離してその間に勝劣取捨を立てることはできないのであります。釈尊・上行は単な法でもなく、釈尊・上行の人と一念三千の法とは人法一体であります。この人法一体の妙法（別体本尊）に於て、人を正意とするか法を正意とするか、即ち人面法裏とか法面人裏とかいう法門があるのでありまして、人法の上に表裏傍正を論じなければならないのであります。所謂門下他派に於ては、或るものは人法一体のみを論じて人法に於て表裏傍正を論じてはならないとし、或るものはこれを論じても本尊は人の佛を以て表とし

本宗の本尊について

正意としなければならないのだと主張しているのであります。当宗に於ては本門の人法一体に於ては人面法裏でなくてはならないと主張するんです。これが本宗の正統教義であり、日隆聖人の御指南なのです。日隆聖人は

日存聖人の仰せには迹門流通の意は法を面と為し、神（たましい）として本尊を談ず。本門流通の意は人を以て本（もと）となして本尊に用ふるなり云云。……故に本門の意は人の佛を以て法を詮じ顕して人法一体の妙法蓮華経を以て上行に付すと云ふ。是れ末代下種の本尊なり。されば総名体具の体宗用と云ふも、迹門の意は体の法を以て面と為し、宗の人の佛を以て裏とする別の三章を以て総名に総する妙法蓮華経は法を以て本尊と為す意なり。本門の意は体の法を以て裏に置き、宗の本因本果の人の佛を以て面とする宗用体を以て総名に総する要法は、佛の人を以て本尊と為す意なり。

（弘経抄一〇〇　隆全一〇五八七）

と仰せられているのであります。先づ日存聪人の仰せを図示しますと

- 迹門―法面人裏―熟益
- 本門―人面法裏―下種

となります。

迹門は三益の中には熟益の教法でありまして、既に久遠の過去に下種せる衆生を調熟するのでありまして、成佛の種子を有する人即ち本佛釈尊を必要としないのであります。ただ性徳の佛性たる理具三千の法を覚証せしめて久遠本時已下種の衆生を調熟するのであります。この故に迹門は本佛釈尊を開顕せず、化道の始終、種熟脱の三益をも論せず、その教主は始成正覚の釈尊なのであり、従つてその所説の法は理具三千の実相、即ち一切衆生悉有佛性の佛性なのであります。ここを以て迹門を法面人裏とするのであります。

本門は化道の始終、種熟脱の三益を論じ、種子、下種を明すのでありますから、人を以て表とし正意としなければならない。と申しますのは成佛の種子は人（佛）にあるか法にあるかといへば、本門に於ける人法一体というのは、実は本佛釈尊の能観の智を以て所観たる三千実相の境を証得せられたもの、即ち三千の境を本佛釈尊の内証に取容れたところの法なのであります。いいかへれば三千実相は本佛釈尊の内証に取容れられた法であつて単なる客観的存在としての性徳理具の三千ではないのであります。されば今のこの本佛釈尊の内証に取容れられた法を事具三千というのであります。ですから種子、下種を論ずる本門に於ては、本佛釈尊という人が表となり三千の法は裏となるのであります。このことは開目鈔の中に佛種子としての事具一念三千を説かれている処でありますが、その処を拝すれば一層明瞭になることと存じます。即ち

伝教大師は日本顕密の元祖、秀句に云く、他宗所依経雖レ有二一分佛母ノ義一。然但有レ愛ノミ闕二厳義一。天台法華宗、具二厳愛ノ義一。一切ノ賢聖学無学及発二菩薩心一者之父等云云。　真言・華厳の経々は種熟脱の三義名字すら猶なし。何に況や其の義をや。……法華経の種に依て天親菩薩は種子無上を立てたり。天台の一念三千これなり。（主縮 五八七九二）

とあります。この文中の伝教大師というのは本門内証同致の伝教大師であり、「天台法華宗」といい、「天台の一念三千」といふのは、この天台は外宜迹面の天台ではなく内鑑本密の天台ですから、天台法華宗は実は迹門法華宗ではなく本門法華宗であり、天台の一念三千は実は事の一念三千であります。ではこの開目鈔の文意を示しますとこうなります。

佛母―理―愛―理具三千―境―所観所証（客観）
佛父―佛―厳―本佛釈尊―智―能観能証（主観）―事具三千―佛種

本宗の本尊について

本宗の本尊について

「他宗所依の経」即ち爾前諸経には、法界の理法として空、中の実相を明してはいるが、未だ円融三諦の実相たる理具三千を明していないから、「一分佛母の義有りと雖も」といい、また「但愛のみ有りて厳の義を闕く」というのであります。外宜迹門の法華経は三諦円融の理具三千を説くからこれは爾前諸経に対して全分佛母の義があるといわなければならないし、内鑑本門の「天台法華宗」、即ち本門法華宗は愛たり佛母たる円融三千の実相を説く上に、更に厳たり佛父たる本佛釈尊を開顕し、以て父母和合、能所一体、主客一如、境智冥合の事具三千を明すのであります。この場合の父母和合乃至境智冥合というのは、ただ両者が依合つて一体となり冥合したというのでなく、客観の境たる三千実相が主観の智たる本佛釈尊によつて証得せられ摂収された三千を意味するので、これを有佛無佛性相常然という純客観的理法たる理具三千に対して事具三千というのであります。この事具三千は本佛によつてわれら一切衆生に具足せしめられたものであつて、これが佛果を顕成せしめる正因たる佛種子なのであります。この故に我等は本佛釈尊の御子即ち佛子であり、本佛釈尊は我等三五七九の衆生の為に父であります。故に経には「今此三界皆是我有其中衆生悉是吾子」とも「我亦為世父」ともいい、今の文に「一切の賢聖、学・無学及び菩薩心を発せる者の父なり」とあるのであります。されば一切衆生の成佛の種子は佛母たる法にあるのではなくして佛父たる人即ち本佛釈尊にあるといわねばなりません。この故に本門に於ては人面法裏でなくてはならないというのであります。

以上要するに迹門は法面人裏の本尊であり、本門は人面法裏の本尊であるというのであります。しかしこの本門も総名妙法蓮華経体内別体の本門であつて、末法下種の総名妙法蓮華経のことではありません。別体本門では人法一体人面法裏の本尊でありますが、これも脱益の場合と下種の場合ではその人面法裏の人に於て不同があるのであります。日隆聖人は

次に下種の教主とは無作三身の中には報中論三の本佛を以て教主と為し、佛種を成ず、此の報身に本因本果を具す。在世脱益の機の為には一品二半を説いて本因を以て裏と為し本果を以て表と為す。仍て下種の為には八品を説いて本果を以て裏と成し本因を以て面と成す。（弘経抄四〇五一五隆全四）

とも、また

此の本因本果の報身、法界に周遍すれば、三千依正の十如の妙体なり。是れ三千世間依正宛然の自受用身、自受用身は当体蓮華、当体蓮華は本因本果本国土の報身なり。此の報身、本因妙を以て裏と為し本果を以て面と為す辺は、佛在世正宗脱益の教主と成るなり。又本果を以て裏と成し本因妙を以て面と為す辺は流通の教主なり。其の時は釈尊の尊形を変じて上行と成るなり。（同抄八二六五同九）

とも示され、尚十三問答抄（宗全一四〇七）にもこの類文があります。此の意を示しますと即ち

本門―人法一体人面法裏の人（本佛）―
　　―脱益―果面因裏―釈尊の尊形
　　―下種―因面果裏―上行の尊形

となります。何故在世脱益の場合は本果を面とし本因を裏とする本因本果十界具足の本佛釈尊を以て本尊とするかといへば、在世の衆生は久遠の過去に於て既に佛種を下種している衆生であるから、下種の導師たる本因妙の菩薩を本尊とするよりも、佛果成就の本果の佛身を拝し、その本果の佛身によつて得脱の功徳を増進しこれを成就するのであります。この故に在世脱益の衆生の為には本因を裏とし本果を面とする果正因傍の本佛釈尊を以て本尊とすべきであります。滅後末法の時は何故本因面本果裏の因正果傍の菩薩を本尊とするかといへば、末法の衆生は未下種の衆生といつて未だ曾て佛種を殖えていない衆生であつて、成佛の正因たる佛種を下種しなければならないのであります。この佛種と

いうのは勿論乗種たる南無妙法蓮華経であつて事具三千の佛種のことではないのであります。その佛種を下す導師は本因本果、十界具足の本佛であるけれども、それは本因を面とし本果を裏とする因正果傍の本化上行菩薩でなければならないのであります。之を要するに脱益と下種との場合は本佛は同じ本因本果因果所成の報身佛であるけれども、脱益の時は果面因裏の本佛であるから本果妙釈尊の尊形でなければならないし、下種の時は因面果裏の本因妙上行の尊形を以て顕はれ而して末法の衆生に佛種を下すのであります。

以上で以て脱益と下種との人面法裏の人の相違がおわかりのことと存じます。では前引弘経抄一〇〇の日存聖人の仰せに対する日隆聖人の解釈ですが、この意を図に示しますと

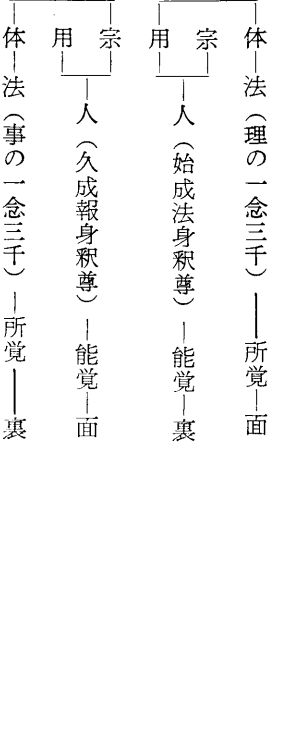

となります。迹門の体宗用とは体は所証所覚の体理実相であつて、これは三諦円融三徳秘蔵の理即ち理具三千の法であり、宗用は能覚能証の佛であつて、宗は始成正覚法身釈尊の自行の因果であり、用はその始成釈尊の化他応用であります。この場合迹門は体理実相たる法を表とし正意とし宗用の人たる始成正覚の佛を以て裏とし傍意とするのだというのであります。その理由はこれまで説いたところであります。本門の宗用体の宗用は能覚の人、能覚というよりは本門で

は能修といつた方が妥当であります。宗は久遠成道報身本佛の自行の因果、即ち経文の「我本行菩薩道所成寿命今猶未尽」の修行であり、用は報身本佛の三世常恒の化他益物であります。この宗用は体理実相に対すれば能修の人であり、後の体は本佛釈尊所得の事具三千の法、即ち本因果国依正互具の法界周遍の事実相であります。本門に於ては宗用体（迹門では三章を体宗用といい、本門では宗用体という）の中宗用能修の人を以て面とし正意と為し、所修所得の体理三千を以て裏とし傍意とするのであります。この宗用体の別を以て総名に総するとき始めて末法下種の本尊となるのであります。

以上要するに総名所摂の別体本尊に於ては、人法一体の上の法面人裏の妙法本尊が正意であるか、人法一体の上の人面法裏の釈尊が正意であるかといへば、当宗に於ては人法一体の人面法裏の人本尊が正意であるとしなければならないのであります。

日蓮門下の或る学者たちは「人法一体だからどちらかを表にすることはいかん、人法一体を実際の本尊に表現する場合、或は妙法の曼荼羅といい、或は釈尊一佛といい、或は一尊四士といい、或は二尊四士というんで、どちらであつてもよい、本尊というものは如何様に表現してもかまわないではないか、日蓮聖人の御書を拝見すれば如何様にも表わされているではないか」というているのです。それは謬見でありまして、当宗の義としてはやつぱり人法一体であるが人たる本佛釈尊を以て表とし正意としなければならないのであります。勿論当宗の本尊として第一義的な本尊は総名たる南無妙法蓮華経の曼荼羅でなければならない訳ですが、今は総名妙法体内の別体として論ずる場合は人面法裏でなくてはならないんです。

ここで一寸思出しましたが当宗の古い宗規に本尊を規定する処にこんなことを記してありましたね。これは松本さん

本宗の本尊について

本宗の本尊について

も記憶しておられることと存じます。その規定はこうなんです。

第二条　本宗ノ本尊ハ総而十界勧請ノ曼荼羅、所謂人法一体法面人裏、法ニ約スル本尊也、別シテハ無始本有諸佛所師南無妙法蓮華経以下ハ人法一体、人面法裏、人ニ約スル本尊也……（昭和九年五月改正、本門法華宗宗法宗規）

とありますが、あれをあのまま解すると法面人裏は迹門の意であるから当宗の本尊とならなくなります。この宗法の条文中の「総而……法ニ約スル本尊也」というのは総名本尊の意で末法下種の本尊であり、「別シテハ……人ニ約スル本尊也」というのは総名体具の別体本尊を説明しているのでありますが、このことを心得て読まなければ本宗の本尊に於て法面人裏の法本尊と人面法裏の人本尊との二種別々の本尊があつて、どちらでもよいのだというふうに考へられますので、この条文はまことにまづい説明であります。このことはあの当時苅谷先生と共にあれはまづいと語り合つていたのですが、宗法の教義・本尊のことになりますと皆なんでも教義・本尊はむづかしいもの手をつけていけないものとして、いつの改正の時でもそのままに放置しておいたものらしいです。しかしこの条文は表現が非常にまづいのですが、これも御聖教の文に拠つて記されたことだろうと思はれるのです。それは弘経抄八二（隆全九六七）に

仍て本門八品の三宝を滅後悪世の本尊と為すなり。此の本尊に就て人法の異あり。

人を以て本尊と為すときは、此の久成の父大王の報佛を以て本尊と為し、上行を以て脇士と為し滅後の父の太子と為すなり。加様に滅後悪世の悪人を以て正機と為す報佛は一代諸経に分絶えたり。

又法を以て本尊と為すときは、総じては本門八品、別しては寿量品の南無妙法蓮華経是れなり。此れは人法一体なり。所謂法とは本因本果の報佛所覚所証の法なり。其の旨諸御抄に委悉なり。其の本因本果の所覚の法とは事の一念三千、事行の妙法蓮華経なり。

とあります。此の御文の意は滅後悪世の本尊は本門八品所顕の三宝でなければならない。然し是に人法総別の相違がある。人本尊は別であり所摂であり、法本尊は総であり能摂である。総名本尊所摂の別の人本尊は報身本佛釈尊とその脇士たる上行等の菩薩であるというのです。即ちこれは一尊四士の本尊または二尊四士です。次に法本尊ですが、法に於ても総別能所があつて、この総別能所は「総総於別、別別於総」して総別能所一体なんです。その総は本門八品所顕の事行の南無妙法蓮華経であり、別は寿量品所顕の事の一念三千であります。故に「法を以て本尊と為すときは、総じては本門八品、別しては寿量品の南無妙法蓮華経なり」といい、また「其の本因本果の所覚の法とは事の三千（別体）、事行の妙法蓮華経（総名）なり」といわれているのです。これを図解しますと

滅後末法の本尊―本門八品上行要付の要法―
- 人―別（所摂）―寿量品―
  - 人―釈尊・上行―面
  - 法―事の三千―裏
- 法―総（能摂）―本門八品―事行の南無妙法蓮華経

となります。此の場合に於ける「人法」とは総別ということですし、「人法一体」とありますのは別なる人が総の要法に総在されて一体となつているという意味です。従て今文に「此の本尊に就て人法の異あり」というのは、人法総別二種の本尊があるというのではなく、末法の本尊は本門八品所顕上行要付の総名要法本尊以外にはないので、唯その要法本尊に於て能摂所摂総別の関係があるということを示されたのであります。人を別とし法を総とすることは私新鈔六（宗全一一五七）にも示されておりますが、之を略します。さて昔の宗法の規定ですがこのような御聖教に根拠を以ていることは明らかですが、その条文の表現が大へんにまづくて、要法に於ける総別を判然と示されていないから、本宗の本尊に総別人法の二種類の本尊があるように解せられるのです。仍てその後にわれわれは主張して

本宗の本尊について

本宗は宗祖奠定の久遠常住輪円具足の南無妙法蓮華経を以て本尊とする

と改正してもらいまして、今日に至つているのであります。そこで本宗の本尊の別の人本尊即ち人面法裏の人はいうまでもなく、本因本果十界具足の報身、即ち「報身如来常顕常満無始無終、其菩薩界常修常証無始無終」という因果所修の釈尊上行一体の報身本佛であります。この報身本佛は有相の佛であるか無相の佛であるかと申しますと、それは私が常に主張している如く、有相の佛でなくてはならないのであります。しかしこの有相というのはわれわれの凡眼に見えるという有相ではない、法身は一定の相好を有していない佛であるから勿論無相の佛であります。がしかしこの法身佛でさえ有相だという中古天台内に一義の法門がある位です。まして報身は一定の相好を備へて修行をし因果を歴る佛ですから有相の佛でなくてはならない。応身は衆生界に応現する佛ですから肉体を備へて我々凡夫にも見ることのできる有相の佛でありますが、この報身は応身の如き凡眼に見えるという有相ではないが、とても微細な物質つまりエクトプラズムというような、否それよりももつともつと微細な原質細胞か何かで現れているという佛でしよう。ですから、われわれ凡眼には見えないが色相荘厳の佛であるというのが本宗の報身論であります。ここが大へん肝要なことで、日蓮門下諸派は皆本佛釈尊は自受用報身で、この報身は無相の佛だなんて説いているのです。御承知のように或る先生の如きは「一念三千即自受用身、自受用身者出尊形佛」とあるから尊形に現れないのだ、自受用身は尊形を出過しているのだといわれているのであります。この説だと天台宗の法門です。学林へ来ておられる森観濤先生に伺つたのですが、「天台宗にいう報身（自受用身）は相があるのですかないのですか」と。「それは無相の佛であつて相を備へておられないのだ」といわれるのです。私がいうのに「無相の佛だとするとそれは法身ぢやないか」と。「いや法身とはちがうんたが無相の佛であつて我々凡夫には見えないんだ」といわれるのです。これが天台宗にいうところの自受用報身なん

です。それでは法身とどこがちがうんだといへば、法身は実相ですから全然現れない佛であるが報身は現れる佛である、どうして現れているかといへば自体顕照といつて法界の森羅万象として顕現し法々相互に於て調和して一体をなしているのだという。これが天台宗（中古天台）の中の一義なんです。しかしこの佛は他受用報身であるべきで、自受用身は報徳を自受法楽するのだから相（すがた）を現す必要はない、だから無相の佛であるという。こういう意味の報身が天台宗の義です。「一念三千即自受用身、自受用身者出尊形佛」の文は御遺文中には日女御前御返事の中に引かれている文で、日女鈔では本有の尊形の証文として引用されているのです。この文が伝教大師の「秘密荘厳論」中の文だと日隆聖人が仰せられていますが、現在の伝教大師全集の中にないので、天台宗の人々にも聞いているのですが、もう一つ解らないのです。これが果して伝教大師の真蹟だとすると伝教大師も報身有相論であつたといわなければなりません。とにかく当宗では久遠成道の報身本佛は色相荘厳の佛であるというのです。ですから日隆聖人は

当宗の意は題目を以て正行と為し、色相の佛を以て助縁と為す。此の如く得意すれば相違なきものなり。殊更に最要の本尊の南無妙法蓮華経既に事行なり。其の余の脇士の釈尊多宝等事相荘厳の本尊なること相違なし。仍て事相荘厳の脇士を以て題目の事行三千の本尊を荘厳するなり。其の上滅後の三宝は絵像木像の尊形なれば殊更事相便なるべし。（私新抄六宗全一一五七）

といわれているのであります。ここで注意しなければならないことは色相荘厳の佛だから本尊の勧請様式は必ず絵像木像でなければならない、文字の曼荼羅では色相荘厳の尊形にならないと考へることはオーバーです。本宗に於ては報身本佛が既に色相荘厳の尊形佛であるから、文字の曼荼羅であろうが、絵像木像の本尊であろうが、その本佛の色相荘厳の尊形なることに於てはなんらかわりがありません。ただ当宗としては事相荘厳の報身を本尊に表現するのに絵像木像

本宗の本尊について

の本尊が最も便利だというのであります。然るに中古天台の自然本覚の教義を以てこれが宗祖日蓮大聖人の教義だなどゝ思込んでいる大石寺の日寛の如きは、色相荘厳の佛身は是れ迹中熟脱の教主で末法下種の本尊ではない。故に末法に於ては色相荘厳の佛を用ふべからずなんていうことをその著の処々に記しておるのであります。これも全くおかしなことで彼は本尊というは一念三千の妙法で、この妙法は人法一体の久遠元初の自受用身、その自受用身とは即ち是れ日蓮聖人であるなんていうているのであります。彼のいう本尊は結局日蓮聖人だというのに日蓮聖人が無相の佛だというのです。日蓮聖人が無相の佛だなんて全くどうかしていないかと思うんです。日蓮聖人は現実に末法日本国に出現して一期六十年の生涯を全うせられた導師なんです。これを無相の本佛だから色相荘厳の尊形にしてはいけないなんていうのだから、こちらの方の頭がへんになつてしまいます。日蓮大聖人は本化上行菩薩の末法応化の菩薩ですからやはり有相荘厳の導師です。大聖人の随縁折伏の外相は禅・念佛等の他宗の人々から見れば全く不動明王・座王権現・阿坊羅（宗全二七二）であるけれども、われわれからすればその折伏の御姿が色相荘厳の尊形なんです。故にわれわれが大聖人の尊像を安置するのにその死身弘法の折伏弘通の功徳を百パーセントに表現しようとするのが大聖人の末流として当然のことです。それを佛立講のように大聖人の御木像を真ッ黒にして色彩の尊像を否定するというが如き全く祖師軽賤の大謗法です。何故色彩を施したお木像を否定するのか、それは大聖人は名字の凡夫だと仰せになつている。名字の凡夫だから色相荘厳のお木像にするのはいけないのだというです。それは日蓮聖人御自身が「名字の凡師」だとか、「日蓮は旃陀羅が家より出でたり、」「身は人身に似て畜身なり魚鳥を混丸して赤白二滴とせり」とかいつておられます。これは大聖人の名字の凡師ということは別としてこれらは皆大聖人自身の御謙辞でありまして、大聖人の本質は九界総在の本化上行菩薩の人界応同の導師であられる。ですからわれわれとしてそのお徳を充分に表現して礼拝するのが当然なんです。その

手本がここの御開山日隆聖人の尊像です。私はもつたいないことですが或る時御厨子の中に入つてとくとお木像を拝んだことがあるのですが、あの黒ぼとけに見えているお木像は実は立派な色彩が施してあるのです。衣や七条にも立派な地模様が画かれているのです。聖人自身が「本尊とは事相に之を顕す尊形の佛身尤も便なり」（宗全一四九）ということを現実に証明しておられるのであります。

以上要するに総名要法体内の人面法裏の別体たる本尊は久遠成道の報身にして色相荘厳の佛でありこれを本尊式として表現するのには絵像・木像の事相に顕すことが尤も便ということであります。

五、人法総在の総名本尊

本宗の本尊は「日蓮当身大事」たる観心本尊鈔に開顕せられた総名南無妙法蓮華経であることは論ずるまでもありません。観心本尊鈔には

此本門肝心於南無妙法蓮華経五字……但召地涌千界説八品付嘱之

とて、本門八品所顕上行要付の本地の一法一佛一菩薩一国土総在の総名南無妙法蓮華経を以て、末法下種の本尊なることを示し、而して其の本尊の相貌を明して

其本尊為体本師娑婆上宝塔居空、左右釈迦牟尼佛・多宝佛・釈尊脇士上行等四菩薩、文殊弥勒等四菩薩眷属居末座迹化・他方大小諸菩薩万民処大地如見雲閣月卿、十方諸佛処大地上表迹佛迹土故也

本宗の本尊について

本宗の本尊について

といい、末法相応の本尊を結成して

如レ是ノ本尊ハ在世五十余年ニ無レ之シ、八年之間但限ニ八品ニ

と仰せられているのであります。これを以てみるに南無妙法蓮華経は人法を総在する要法なのであります。このことを日隆聖人は

難じて云く、種熟脱に約して本尊を分つこと不審なり。所以に当宗の本尊は本門の南無妙法蓮華経なり。然るに首題に五重玄を具す。五重玄は人法なり。名は法、三章は人、三身なり。人法合して妙法蓮華経と云ふ。故に当宗の本尊は人法に亘るべし。其の上自宗の本尊とは、観心本尊鈔に過ぐべからず、所以に「其本尊為体……表迹佛迹土故也」と判ずる処は人法に亘ると見えたり。其の上本尊とは事相に之を顕す尊形の佛身尤も便なり。何ぞ当時下種の時の本尊は法に限るべしと云ふ耶。

答ふ、当時末代の本尊、法に限るべしと云ふこと、其の謂れあるか。前重の如く、熟脱の時分と下種の時とは替るべし。脱（分脱であつて実は熟）も爾前迹門は人を以て本尊と為し、本門の脱（全脱）は法を以て本尊と為すと意得べし。爾前迹門は種脱各別、本門は種脱一致なるべし。脱は必ず種に還る故なり。一切衆生の下種は本門の南無妙法蓮華経なれば、末法の本尊は法に限るべしと云ふこと疑ひなし。本尊問答抄に云く、「釈尊と天台と法華経を本尊と定め玉へり。末代今の日蓮も佛と天台との如く、法華経を以て本尊と為すなり」と判じ玉へり。……但し五重玄の難に至つては「釈名ハ是レ総ナリ体等ハ是レ別ナリ」と判じて、総名能具の妙法蓮華経体具微妙の功徳として別の三章を具せり。能具は法なり、所具は人なり。能具所具の中には能具を以て正体と為す。所具は体内秘妙の功徳なれば人法の万法を収めたり。之に依て能具所具の総別倶に法なるべし。若し爾らば首題は法に限るべきものなり。（私新抄六宗全一四九）

と示されているのであります。

この文意を解説すれば、先づ難問の意は、本尊というものは大体爾前・迹門・本門を通じて人法を以て本尊とするのである。然るに何故に本尊を論ずるのに種熟脱に約して熟脱の教は人を以て本尊とし、下種の時は法を以て本尊とするのであると説くのであるか。当宗の本尊も法だけの本尊ではなく人法に亘るべきものである。即ち当宗の本尊は南無妙法蓮華経であつて、これは人法合したものである。というのは首題の南無妙法蓮華経には五重玄を具足している、五重玄はつまり人法である。いわゆる名は法であり、体宗用の三章は三身であつて人である。この人法合したものを妙法蓮華経というのである。されば当宗の本尊は人法に亘るべきものでなければならない。その証拠に本尊鈔の「其本尊為体」以下の曼荼羅の相貌を拝すれば明らかなことである。而も本尊というものは事相に顕すのが便であつて、本尊を事相に顕せば中尊南無妙法蓮華経は法であつて、釈迦・多宝・四菩薩以下は人法である。かように当宗の本尊は人法でなければならないのに、どうして当時下種の本尊を法に限るというのであるかという意味であります。

次にこの難問に対する答釈の意は、私が当時末代の本尊が法に限るというのは道理のあることである。前にいつた如く本尊は熟脱の時分と下種の時分とは相違するのである。爾前・迹門の熟益の教にては人を以て本尊とし、本門の脱益の時は法を以て本尊とするものと心得なければならない。爾前迹門は種脱各別であるが本門は種脱一双である。脱は必ず種に還るものであるからである。以脱還種すれば一切衆生の最初下種は法たる南無妙法蓮華経であるから、末法下種の本尊も法にかぎるべきである。本尊問答鈔には明らかに釈尊も天台も法を以て本尊とせられたことを説かれている。但しあなたがいわれる五重玄についての難問ですが、なるほど釈に「釈名ハ是レ総ナリ、体等ハ是レ別ナリ」とあるか

ら、あなたの仰しやるように総名は能摂能具であつて法、別の体宗用は所摂所具であつて人である。故にこの能摂能具と所摂所具との中には能摂能具の総名の要法たる南無妙法蓮華経を以て本尊の正体とすることはいうまでもないことである。けれども所摂所具は総名要法体内の秘妙の功徳であつて法のみに限るのではなく、人（本佛釈尊）法（事の三千）に亘つているのである。だから総名たる要法の体内には人法倶に摂収しているといわねばならない。当宗の本尊はかくの如く人法を総在した法即ち要法を以て正体とするのであるから、当宗の本尊は法（要法）に限るべきだというのであるという意味を以て答られているのであります。

以上私新抄の文によると、当宗の本尊とするところは別の人（本佛釈尊）法（事の三千）一体の人法を総在する総名要法の南無妙法蓮華経であるという義であります。総名というのは別の人法を総在する意であります。その文証は弘経抄一（隆全一五二）に

此の因果国の陰生土依正互具の三千を妙法蓮華経に収むるなり。其の本因妙とは上行なり、九界なり。本果妙とは久遠の釈尊なり。本国土とは久遠本時の娑婆国土なり。此の娑婆界に久遠の昔釈尊は先づ修因感果して妙法蓮華経を証得し、娑婆界の一切衆生を化して上行等の菩薩と為し、本因妙に流入せしむる故に、釈尊・上行は能覚の人なり。妙法蓮華経は所覚の法なり。此の人法を妙法の五字に摂得する故に総名と名くるなり。

とありますし、また同抄七（同上四四三）にも

示して云く、末法凡愚下種の妙法蓮華経は境智父母人法円満する故に総名と名くるなり。然るに迹門は境母の法を以て面と為し、本門は智父の人を以て面と為し、妙法蓮華経に総持するなり。故に玄の一に云く、此妙法蓮華経者本地甚深之奥蔵也云云。諸御抄に本門の本尊三大秘法と号するは是れなり。

とあるのであります。

こういう点からみますと、当宗の本尊は宗祖の御奠示の如く総名要法本尊でありますが、他の日蓮宗、日蓮正宗、本門宗、顕本法華宗及び法華宗の中に於ても陣門流も真門流も寿量正意を主張する各派すべてが別体本尊であります。別体本尊ということは能摂能具の総名要法ではなくて、所摂所具の体宗用、その実体は一念三千の妙法の本尊です。これは宗祖の本尊鈔の所説に叶つていないのであります。ところで当宗の所説の如くであるとすればこういう疑問が起つて来るでしょう。それは本尊鈔では

此本門肝心於南無妙法蓮華経五字に……但召地涌千界に説八品に付嘱之に。其本尊為体乃至如是本尊在世五十余年無之。八年之間但限八品に。（主一〇八）

という総名本尊を説きながら、何故次の文には

正像二千年之間小乗釈尊迦葉・阿難為脇士に、権大乗並涅槃・法華経迹門等釈尊以文殊・普賢等為脇士に

此等仏造画正像に未有寿量仏に。来入末法に始此仏像可令出現に歟（主一一〇）

といい、次に

問正像二千余年之間四依菩薩並人師等建立余仏、小乗・権大乗・迹門釈尊等寺塔に、本門寿量品本尊並四大菩薩三国王臣俱未崇重之に由申之云云。（同上）

とあり、また

此時地涌千界出現本門釈尊為脇士に一閻浮提第一本尊可立此国に（同一二三）

といつて、末法下種の本尊を別体たる寿量本仏本尊、一尊四士の本尊として示されているのは一体どういうわけである

本宗の本尊について

本宗の本尊について

か。これが疑問であります。日蓮宗の鈴木先生などは、この「南無妙法蓮華経の曼荼羅」を法本尊とし、「寿量の佛」、「此の佛像」とか「本門寿量品の本尊並に四大菩薩」とか等というのを佛本尊だと分けているが、これはおかしいことです。両者別々のものを表現しているように見受けられますが、それは同一のもので共に末法下種の本尊をあらわしていられるのであります。本尊の正顕段には南無妙法蓮華経を以て本尊の正体とし、而して「其本尊為体」として論ぜられた総名本尊を、次の本尊の流化段に受けて「寿量の佛」とか「此の佛像」とかまたは「本門寿量品の本尊」等といわれているので、両者は全く別々のものではないんです。ところが末法下種の本門の本尊を表現するのに、何故佛本尊、別体本尊の形を以てせられたかというと、それは末法下種本門の本尊を以て正像二時の小権迹の本尊を対破せんが為であります。正像二時の本尊は皆小権迹の始成正覚の迹中の釈尊であるが、末法の本門の本尊は南無妙法蓮華経であつて、その南無妙法蓮華経は久遠成道の本佛釈尊を内容とする本尊であるということを示さんとして、かくの如き人本尊の形を以てせられたのであります。ですから本尊鈔の本文を明確に拝見することが肝心です。同鈔の本文を拝見してみなさい、「正像二千年の間は小乗の釈尊は迦葉・阿難を脇士と為し、権大乗・涅槃・法華迹門等の釈尊は文殊・普賢を以て脇士と為す」というのは正像流化の本尊です。これは何かというと正像二時はいわゆる熟益の時代ですから人本尊である。その人たる仏の資格を示すものは脇士であるから、迦葉・阿難を脇士とすれば小乗の釈尊であり、文殊・普賢を脇士とすればそれは権大乗か迹門の釈尊であるということになる。これは人たる佛像本尊である、これら正像二時の佛像本尊を破するのですから、「此等の佛を正像に造り画けども未だ寿量の佛いまさず」とて人本尊でもつて示し、次に本門の本尊たる寿量本佛を内容とせる総名要法本尊は末法に入つて出現せしめるべきものであるから「末法に来入して始めて此の佛像出現せしむべきか」と明されたのである。かの正像二時が人本尊であるからこれを破するのに、この

末法の本尊も人本尊として出さなくてはならない。これが彼此相対判の常軌であります。彼が人本尊なれば此方も人本尊を以てする、彼が法本尊なれば此れも法本尊を以てする。彼の教相を破するには此の教相を以てする、彼の観心を対破するのには此の観心を以てする、これが相対判というものです。しかるに日蓮宗などは五重相対の第五を教観相対などといつて文上寿量の教相と文底観心の五字とを相対して、観心妙法五字を以て教相の寿量品を遣去している。それならばお題目だけを唱へて寿量品の経文を読誦しなければよいのに、やはり寿量品どころか「捡拾遺嘱是也」といわれている還迹流通の薬王品以下の六品や、迹門流通の提婆品まで要品として読誦している。どうも日蓮宗や日蓮正宗などの法門は筋が通つていないのであります。

また本尊鈔には次の文に「問ふ正像二千余年の間は四依の菩薩並に人師等余佛、小乗・権大乗、爾前迹門の釈尊等の寺塔を建立すれども、本門寿量品の本尊並に四大菩薩をば三国の王臣倶に未だ之を崇重せざる由之を申す」とある。ここに寿量品の本尊というのは寿量品所顕の久遠成道の報身本佛釈尊である。だからこの本佛釈尊は上行等の本化四菩薩を脇士とするのである。故に形は一尊四士の本尊であるが、この一尊四士は総名要法たる南無妙法蓮華経本尊の所具所開である。この総名の所開の本佛釈尊と本化四菩薩の本尊は正像未弘三国未伝である。故に「前代未聞の故に耳目を驚動し心意を迷惑す、請ふ重ねて之を説け、委細に之を聞かん」といわれているのであります。

それからもう一つ、人本尊の根拠と見られる報恩鈔の

一には日本乃至一閻浮提一同に本門の教主釈尊を本尊とすべし。（主二四五）

という文であります。この文を指して高橋智遍氏は曼荼羅の本体は教主釈尊であり、事の一念三千であるという証拠に取扱つていられるのですが、それは誤りであります。この文も正像未弘の意を以て別の形を表面に出しているが、実は

本宗の本尊について

総を密示しているのであります。何故といへばこの文につゞいて

所謂宝塔の内の釈迦・多宝、外の諸佛並に上行等の四菩薩脇士となるべし。

とあります。これだと一塔両尊四士或は十界顕示の曼荼羅の形式です。この文を鈴木先生なんかは釈迦一佛本尊の中に掲げているけれどもこれは間違いです。ところが報恩鈔は一体誰に授与されたものかということを考へてみなければならない。報恩鈔は建治二年七月二十一日清澄山の浄顕房・義城（浄）房の二人に与へられております。それから二年経過して弘安元年九月にやはり清澄山の浄顕房に授与されたものが本尊問答鈔であります。観心本尊鈔も報恩鈔もそれから今いつた本尊問答鈔も内容的にはずーと一連の関係を有つているものです。だから一つ一つ区別して考へることはできない、観心本尊鈔に正顕せられた総名本尊を報恩鈔に説き示し、報恩鈔に説かれた総名本尊について解説しているのが本尊問答鈔です。本尊問答鈔は諸佛所師の妙法蓮華経を以て末法の本尊とすべきだと示し、而して妙法蓮華経は釈尊の父母、諸佛の眼目であつて釈迦・大日等は妙法蓮華経より出生せられたものである。故に佛は所生であり妙法蓮華経は能生である。されば末法に於ては能生たる妙法蓮華経を以て本尊とすべきで釈迦・大日等の佛を本尊としてはならないことを説かれたものであります。ところで報恩鈔や本尊問答鈔の対告衆たる浄顕・義浄の二人はどういう人かというと法義的には宗祖大聖人に内心帰依していた人であるが、外面は未だ転衣改宗するに至つていなかつた人です。即ちやはり権宗に属して正像過時の権教を持ち大日如来を本尊として礼拝していた人です。ですから本尊問答鈔には釈迦・大日の佛本尊を否定して佛の師でありその能生である妙法蓮華経を本尊としなければならないと説いているのです。ですから同じ浄顕房に与へられた報恩鈔に本尊を示すのに、正像二時の小権迹の本尊を破するのに「本門の教主釈尊を本尊とすべし」とて表面は人の形式を以てせられたのであります。人だけれども単なる人ではない、実は人法を具足してい

るところの総名本尊である。ですから「所謂宝塔の内の釈迦・多宝」云云とあつて総名体内の久遠成道の本佛である。この「所謂宝塔の内の釈迦・多宝」云云等の文を見落したか、故意に見のがしてか、たゞ「本門の教主釈尊を本尊とすべし」というところのみを見て報恩鈔は人本尊だとすることはこれ全く短識です。この「所謂宝塔」云云の御文が肝要なんです。

六、観心の本尊

以上大体お話し申上げようと思つていたことは大略述べ了つたと存じますが、この日蓮門下ほど本尊が乱雑であり、本尊義が定まつていない宗派は他にないんです。これは日蓮大聖人の勧奨せられた本尊は最高級のもので小権迹等一切の本尊を統一している終窮究竟のものであるという証拠にもなるんです。何故かと申しますと単なる小権迹諸宗の本尊は人本尊佛本尊であつて阿弥陀佛とか大日如来とかまたは釈迦如来とかいうふうに簡単に片付くものですが、当宗の本尊はそう簡単に片付くものではありません。大聖人の本尊論は人本尊だとか法本尊だとか、また人法一体の本尊、この上に更に人法総在の総名本尊を論ずるんですから。大聖人の本尊義は一定であつてもその言表し方が一定ではないのですから、人本尊であるとか法本尊であるとか、人法一体であるけれども人か法かどちらを表とし正意とすべきかというような問題は当然起つてくるものであります。これは止むを得ないことであります。まして日蓮大聖人の一期三十年の弘経というものは実に多事多難迫害つゞきでありましたから、その間にあつて一一門弟や信者の為に縷々解説されるということはないのであります。そういうところから当然後世本尊に於ても人法問題が起つてくる、そういう意味で日蓮大聖人門下では本尊義が一様でなく、従つてその勧請様式が乱雑になつてきているのであります。殊に勝劣派はそうで

本宗の本尊について

はありませんけれども、本迹一致側の日蓮宗に於ては本尊の勧請に全くひどいのがありますね。十界顕示の総名本尊はそつちのけで毘沙門さん本尊だの、帝釈さん本尊だの、妙見さん本尊だの、鬼形鬼子母神本尊だの、ひどいのは稲荷本尊だの実に種々雑多ですね。これでは本尊としての価値というものは全然ない。嘸かし大聖人もこの浅識無智の謗法を御照覧になつて慨いていられることでしよう。

山川先生が昭和三十一年六月号の「信人」に「各宗教の本尊」として十種の本尊を掲げられております。即ち一つには禽獣崇拝、いわゆる畜生本尊です。原始宗教の本尊であつて原始時代の人間は恐怖心から猛獣だとか大蛇だとかを祀る、また欲心から狐や狸の類を祀ることをいうのです。それから

二には天然崇拝、雷の神とか火の神とか山の神とか自然現象を支配するとせられた神々です。日本古代にもありましたね。それから

三に幽鬼崇拝、稲荷さんとか竜神さんとか、それから

四に英雄崇拝（祖先崇拝）、民族の先祖たる英雄を崇拝する、それから

五に聖賢崇拝、支那に於ける孔子老子等の尊崇、

六に天神崇拝、これには多神教と一神教との相違があり、バラモン教は多神教、キリスト教は一神教であります。

七に無象崇拝、これは無我や空を説く小乗佛教、

八に権佛崇拝、これは権大乗佛教、今いつた所の文殊・普賢などを脇士とする釈迦佛や阿弥陀・大日如来等、

九に迹佛崇拝、これは天台宗の始成正覚の釈尊、

十に本佛崇拝、これは事の一念三千即寿量本佛という久成の釈尊で四菩薩を脇士とする本門の本尊であるという意を

明されています。

しかし当宗から見るとこの十種だけではまだ不足です。この上に更に総名要法の本尊を立てなくてはならない。山川先生は各宗教の本尊を十種に分つて一番最終に本佛崇拜としていられる、その本佛とは人法一体の本尊、即ち十界の曼荼羅であるとしておられる。これを日蓮宗の学者等は佛界縁起といつている。何故佛界縁起かといへば、これは観心の本尊といつて本佛釈尊の心に観ぜられた十界を示されたものだという。彼等は観心をどういうふうに解釈しているかというと、日蓮宗の学者など、殊に執行海秀先生は「観心とは我が己心を観じて十法界を見る、是を観心と云ふなり」という本尊鈔の文を証拠としている。しかしこの観心は本尊鈔大文三段ある中、大文第一段中にある観心の釈であつて、「夫れ摩訶止観第五に云く」から始まつている天台流の観心であります。ところが高橋先生も日蓮宗学者と同様にこれが天台流の観心であることに気がつかない、即ちこの御文を解して、大体観心に二つあるという。一は迹門の観心でこれは凡夫の心に十界を見るものであり、二には本門の観心でこれは本佛の心に十法界を見るものである。つまり本佛の心に映じた十法界がいわゆる本門の観心本尊なんだとする。これに反して迹門の観心はつまり九界の凡夫に備つた十法界、これは迹門の観心本尊だという。何故かというと天台は凡夫の心から三千三諦の佛を開発しようとするのが一念三千の観法である。ところが日蓮聖人の観心はそうぢやなくて久遠の昔に本佛釈尊が一念三千を覚つて本佛の心の中にもう既に十法界が具つているのだ、その証拠に三大秘法鈔に「方便品に云く」云云、「寿量品に云く」云云とある。この本佛の心に観じた十法界を図顕したのが本門の観心本尊なんだというのです。（本門本尊論往見）これは実はまだ本門究竟の観心即ち末法下種の観心でないのであつて、高橋先生のいう迹門の観心も本門の観心も何れも法行観（実相観）であつて、末法の衆生にとつては難行道であるとして宗祖大聖人が否定せられているものです。しかもこの「観心とは我が己心を観

本宗の本尊について

じて十法界を見る」というのは先づ大文第一段にあつて日蓮大聖人究竟の観心義をあらわしたところではなく、天台流の観心をあらわしたところです。それを全然知らずに日蓮宗の学者や高橋先生などは本尊鈔題号の「観心本尊」の依拠としているのは間違つています。題号の「観心本尊」は本尊鈔大文第三段である総結の文に依らなければならない。昔から口伝に云うのに「開目鈔一部の意は冒頭にあり、本尊鈔一部の意は結文にあり」とね。だから題号の意は結文より立還つて見なければならないのです。高橋先生は本尊鈔大文第一段中の迹門の観心を説いたところを以て其の依拠とし、尚その解説として三大秘法鈔を引証し、佛界たる大覚世尊の心に映現したところの十法界三千の法を以て「其本尊の体たらく」以下に曼荼羅として示されたのだといつているのであります。このことは日蓮宗の学者の説も同様です。ですからこれを佛界縁起の曼荼羅といつているのですが、これは全く宗祖大聖人の観心本尊の真義を知らない浅見です。

大体観心ということは修行を意味するのです。その修行に於て理観（これに事観をも摂する）と事行との相違があるのです。迹門の観心は理観、迹中本門の観心は事観、共に是れ法行観であり、本地本門の観心は事行即ち信行観です。大聖人の高唱せられた本尊は単に本佛釈尊が覚つた三千の法を曼荼羅に表現したものとは違うんです。一念三千の法に事理の不同があつてもそれは何れも法理でありますから観照し覚証しなくてはならないもの、即ち法行観の対象ですが、大聖人の仰せられる南無妙法蓮華経は一念三千の法そのまゝを名けた別名別体の妙法蓮華経ではなく、一念三千の別体を総在せしめた総名要法なんです。つまり事の一念三千の理法をして聞信口唱し得るような教法にせられたものであります。この総名南無妙法蓮華経が本尊鈔の「此の本門の肝心南無妙法蓮華経」云云という本尊の正体であり、「其の本尊の体たらく」以下の曼荼羅となるものです。その総名の観心は四信五品鈔の「戒定の二法を制止」せられた初二三品の信行であり、「一念三千の観門を勧進せずして唯題目ばかり唱へしむる」総名の観心です。ですから「事行の南

無妙法蓮華経」というのです。一念三千の観法は理具事具にかゝわらず実相観であり無相行であり、要法たる南無妙法蓮華経の修行は事行であり有相行です。大聖人が日蓮宗学者の説くような無相の観心の対象としての本尊を顕す為に本尊鈔を御撰述になつたのではないのであります。「如来滅後五五百歳始観心本尊鈔」というのは末法われら衆生の信行観心の本尊たる総名南無妙法蓮華経を撰述したものという意味であります。ですから大聖人の主張せられた本尊を佛界縁起だというだけでは未だその当を得ていないのです。だから私は山川先生の十種本尊の第十、本佛崇拝たる佛界縁起の別体本尊の上に更に人法一体（人面法裏）人法総在の久遠の万法縁起（何と名けてよいか私もはつきり定めておりません）の総名本尊を立てなければならないとすべきだとこれを要法崇拝――本地佛教としているのです。この久遠縁起の本尊が従来の諸宗教の本尊を悉く折伏し統一するところの一大本尊であると申さねばなりません。そうでなければ大聖人が「如来滅後五五百歳始観心本尊」とか、また「佛滅後二千二百二十（又は三十）余年之間一閻浮提内未曾有之大曼荼羅也」とか仰せられるわけがありません。

これにもかゝわらず日蓮聖人の本尊は詮ずるところ一念三千とかいつているから、日蓮宗などでは肝心の中尊南無妙法蓮華経をそつちのけにしてしまつて、鬼子母神本尊、帝釈本尊、毘沙門本尊、妙見本尊などが大手を振つて大道闊歩している現状なんですよ。この現象は一面に本迹一致という思想がやつぱり原因している。日蓮宗の学者の中には日蓮聖人の宗義は本正迹傍だとか本面迹裏だとかいつているけれども、その真意はやはり本迹一致の思想が基盤になつているのです。

七、本尊についての注意

本宗の本尊について

本宗の本尊について

こゝで本尊について注意しておかなければならないことがあります。

第一には先づ下種成佛の対象たる本尊として尊崇礼拝しなければならない存在と、次に回向供養の対象とし唱題読経して供養しなければならない存在とを区別しておかなければならないこと

第二にわれらの成佛の対象たる本尊にも第一義的絶対本尊と、第二義的なもの第三義的なものとがあること

です。

第一のわれらの成佛の手本、信仰の対象たるべき本尊は、中尊南無妙法蓮華経と釈迦・多宝の本佛（諸佛を摂す）と本化の四菩薩（迹化以下を摂す）とそれから末法下種の大導師主師親三徳の宗祖大士とであります。これはわれらの絶対本尊です。次の回向供養の対象とは本門本尊体外の天神または鬼神竜神、広くいへばありふれた地神水神等です。如何に神といへども未だ本門の南無妙法蓮華経を知らざるものは、是れわれらの尊敬礼拝に価しない、われらの回向供養によつて得脱すべき存在であります。これらをわれらの信仰礼拝の対象であるなどと解すると妙法体外の他宗権迹の神々まで本尊に勧請しなければならないし、この心的態度を以てすれば人間以下の禽獣幽鬼等低級なものまでが本尊となつて本門の本尊を雑乱することになるのであります。

第二の第一義的絶対本尊というのは、諸佛・菩薩・二乗・諸天等の因果の功徳を総在せる中尊南無妙法蓮華経、即ち諸佛所師の総名要法であります。これは本佛釈尊も本化上行菩薩も迹化以下九法界の聖衆も末法の大導師たる日蓮大聖人も等しく礼拝尊崇すべきところの絶対本尊であります。次に第二義的本尊とはわれらの相続不断の久遠の修行の手本たるべき本佛釈尊・本化上行等の四菩薩であります。第三義的われらの宗祖であり、末法一切衆生の開目の大導師である日蓮大聖人であります。ですから南無妙法蓮華経は本佛釈尊・本化上行・宗祖日蓮大士等の絶対信仰すべき本尊であ

ります。しかし本佛釈尊からすれば本化の四菩薩や宗祖日蓮大聖人は本尊とはなりません。また本化上行からすれば南無妙法蓮華経の第一義本尊と本佛釈尊は本尊となりますが、宗祖大士は本尊とはなりません。宗祖の御本尊は中尊南無妙法蓮華経が第一義本尊、次には釈尊・上行が本尊となります。われら末代の衆生からすれば中尊の第一義本尊と釈尊・上行の第二義本尊とそれから第三義として宗祖大聖人が本尊となるのであります。本尊に於て此の第一義的絶対本尊と第二義第三義的本尊の能所勝劣を弁へないと、中尊首題をほつたらかしにして釈尊一佛を礼拝したり、また中尊も釈迦佛も軽視して宗祖大士のみを尊崇することになつてしまうのであります。釈迦本尊なり一尊四士なり又は別体本尊のみを論じている日蓮宗に於ては、末法われら衆生の礼拝すべき本尊なることのみを説いて、肝心の久遠本時の釈尊が何を本尊として礼拝せられたか、即ち釈尊の本尊の何たるかを忘れているし、宗祖本佛論を主張する日蓮正宗に於てはわれらに宗祖大士を礼拝することのみを説いて日蓮大士が何を拝まれたか、釈尊が何を信仰の対象とせられたかをいわない、まさか宗祖本佛論だからと云つて大聖人が中尊南無妙法蓮華経も本佛釈尊も尊崇せられずに我が身を礼拝せられたのだとはいわれまい。この矛盾を彼等は何とするのか、日蓮宗は釈迦本尊だから釈尊は本尊なしに久遠本時に修行せられたということになり、日蓮正宗は日蓮本佛だから宗祖自身は信仰の対象をもたずに妙法修行をせられたということになるではないか、これは全く釈迦の佛法でも宗祖の宗旨でもないのであります。

何と申しましても信仰には本尊が最も肝要なのであります。妙楽大師はこういうことをいつておられます。

縦使(タトヒ)発心真実ナラザル者モ正境ヲ縁セバ功徳猶多シ。……

若シ正境ニ非レバ縦(タト)ヒ妄偽無ケレドモ亦種ヲ成ゼズ。（弘決一下一一ウ）

信心は少々不真不足であつても正しい本尊を礼拝尊崇すればその功徳は甚大である。しかし信心に間違いはないとして

本宗の本尊について

本宗の本尊について

も正しい本尊を立てなかつたならば下種を成ずることはできないというのであります。皆さん本尊のことは檀家や信者の方々によく教へて下さい。信仰の上には本尊ほど大切なものがないのですからね。今日お題目を唱へている宗教は非常に多くなつてきています。ところが本尊が皆すかたんです。正しい御本尊を対象として礼拝し、わが心を妙法化し功徳化する。而して正しい要法たるお題目を唱へる、これが三大秘法の修行です。この本尊・戒壇・題目の三ケを以て定規として其の宗教を見れば正法か邪教かは忽ち判断できるものであります。信仰は先づ本尊からです。正しい本尊を礼拝することが信仰の出発点であります。その出発点が誤つたならばその後の信仰は駄目です。信仰が駄目になれば如何なる修行も生活もゼロになつてしまう。だから弘決の一に

発心僻越スレバ万行徒ラニ施サン。

といわれているのです。

甚だとりとめもないお話で恐縮です。つまり人法問題は或る人は既に解決しているといつていますが、解決しているのは我が法華宗で、他流他派に於ては解決しているとは思はれないのです。これからまたどういう説を唱へる人が生じてくるかもわかりませんけれど、本宗としては人法一体で、而も人面法裏の別体本尊を総在する総名本尊であることを御諒承願います。この御本尊の実際上の具体的表現形式というものは充分と研究しておかなければならない。日蓮大聖人の御直筆の御本尊を掲げればそれは一番よいんですが、それも心安く手に入りません。しかし今日では写真技術が大へん進歩して来ていますからなるべくならば適当な御真蹟御本尊の写真版を用うることも考へられますが、これもまた木像絵像に表現するとなるとどういうことになるかということも充分に研究しておかねばならないことです。それでは当宗として御真蹟御本尊をどれだけ護蔵しているかということを御照会しましょう。

◎本宗寺院に格護せらるる御真蹟御本尊

○光長寺　五幅

一、文永十一年十一月　日　　三枚継　第　一四

一、弘安元年十一月廿一日　授与—優婆塞　藤太夫日長　　大小　二十八紙　第　五七

一、弘安二年七月　日　授与—沙門日法　　三枚継　第　六五

一、弘安三年八月　日　　一紙　第　九七

一、弘安四年四月五日　授与—俗日春　　三枚継　第一〇五

○鷲山寺　二幅

一、弘安五年正月　日　　三枚継　第一一七

一、弘安五年六月　日　　二枚継　第一二二

○妙蓮寺　二幅

一、文永九年六月十六日　　一紙　第　二

一、弘安三年九月三日　授与—俗日目　興尊添書　　一紙　第　九八

○本能寺　六幅

一、文永年間（無記年）　　一紙　第　三

一、建治年間（記年不明）　焼残り御本尊　　三枚継　第　四三

本宗の本尊について

本宗の本尊について

一、建治三年十月　日　三枚継　第四五
一、弘安元年八月　日　三枚継　第五四
一、弘安三年五月八日　授与―沙門日華　興尊添書　三枚継　第九二
一、弘安四年十月　日　授与―俗近吉　一紙　第一一五

○本興寺　二幅

一、建治二年二月　日　三枚継　第三一
一、建治二年二月　日　興尊添書　三枚継　第三二

○東京妙寿寺　一幅（元永岡家所蔵）

一、建治二年卯月　日　三枚継　第三六

合計　十八幅

下の番号は御真蹟写真御本尊集の番号です。この写真御本尊集に載つたものが全部で一二三葉で、その中当宗側が護蔵しているものが一八葉で比較的に多いのです。一二三葉中一八葉ではそう多いことはないといわれるかも知れませんが、この一二三葉が全国の日蓮門下各派の寺院や信者の家に散布されているのですから、僅か数百の寺院を有する本宗としては大へん多いといわねばなりません。たとへば日蓮宗の総本山である身延久遠寺ですら僅か一二幅しか残存しておりませんし、他の各派の本山にしても一ケ寺にてはそんなに沢山蔵してはいないのです。ですのに本宗側の本山に一ケ寺に五、六幅も存しているのですから、これは全く諸天のお計いかとも存じております。全くありがたいことです。松本さんも御存知のように本能寺に護蔵している弘安三年五月八日付寂日房日華に授与されたもので、富士日興聖人の

添書のある御本尊は私も拝観しましたがあれは立派な三枚継の大型御本尊で、文字も鮮明であり而も筆勢は雄勁、拝んでいるとこちらの魂に逼つてくるし、またこちらがあの御本尊に引込まれるような感じを受けるのであります。大石寺の偽作の板マンダラを唯一のものと主張している創価学会などは垂涎おくことのできないものです。それから当山には建治二年二月の三枚継の御本尊が二幅もあります。而も一幅は日興聖人の添書があつて宗門史上の好資料であります。また光長寺には五幅も存していて而も二十八紙の大マンダラは大聖人御真蹟御本尊中最大特級型のもので、何度も拝観したくなるものであることは御承知の通りであり、鷲山寺には弘安五年のもの二幅も蔵しておるのですが、これを末寺に預けてあることは悲しむべきことと存じます。本山に我が所有の御真蹟御本尊を護蔵できないということは恰も人に魂のないようなものでその本山の発展が遅れてしまうでしょう。これは何とか皆さん方によい方法を考へていただいて、それらの御本尊が本山に戻るようにしていただき度いとお願いする次第であります。暑さの折柄長時間拙講を御静聴下されてありがとうございました。

（この小論は去る昭和三十四年八月二十六日尼崎本興寺に於ける桂林同学会にて講義せる速記を添削修正したもの）